

# 第5次えびの市行政改革大綱

(計画期間 平成23年度～平成27年度)

平成25年度 実績報告書

えびの市



第5次えびの市行政改革大綱 平成25年度 実績報告書

目次  
(番号順)

実施項目名	取組課	実施項目名	取組課
1 待遇改善研修の実施	総務課 4 頁 市民環境課 5 頁 財政課 6 頁	16 パブリックコメント制度の活用	企画課 37 頁 財政課 38 頁 福祉事務所 39 頁 市民協働課 40 頁
2 証明書郵送サービスの充実	財政課 7 頁 長寿介護課 8 頁	17 公募委員制度の充実	財政課 41 頁
3 証明書発行予約サービスの導入	企画課 9 頁 税務課 10 頁 市民環境課 11 頁	18 ボランティア活動への支援	農林整備課 42 頁 市民協働課 43 頁
4 申請手続の効率化	市民環境課 12 頁 財政課 13 頁 長寿介護課 14 頁 福祉事務所 15 頁 社会教育課 16 頁 農業委員会事務局 17 頁	19 若者のネットワークによるイベント企画の支援	社会教育課 44 頁
5 窓口改善委員会（仮称）の設置	財政課 18 頁	20 市民団体・NPO等の活用	市民協働課 45 頁 福祉事務所 46 頁
6 窓口の総合的対応の充実	財政課 19 頁	34 職員の地区担当制の充実	市民協働課 47 頁
7 バリアフリー化の推進	財産管理課 20 頁	21 市税等の収納率向上	税務課 48 頁 健康保険課 49 頁 長寿介護課 50 頁
8 待合室等の設置	財産管理課 21 頁	22 心のふるさと寄附金制度の推進	企画課 51 頁
9 相談室の設置	財産管理課 22 頁	23 公有財産の有効活用	財産管理課 52 頁
10 メールを利用した情報提供の実施	企画課 23 頁	24 市税の滞納者に対する行政サービス制限の実施	税務課 53 頁
11 IT講習の継続実施	社会教育課 24 頁 総務課 25 頁	25 使用料及び手数料の見直し	財政課 54 頁
12 地区座談会の開催	企画課 26 頁	26 事務事業の外部委託の推進	水道課 55 頁
13 市民提案制度の活用	財政課 27 頁 社会教育課 28 頁	27 公共サービス民営化提案制度の導入	財政課 56 頁
14 市民ニーズアンケート調査の実施	企画課 29 頁 財政課 30 頁 観光商工課 31 頁 社会教育課 32 頁 市民協働課 33 頁	28 市補助金の適正化	財政課 57 頁 観光商工課 58 頁
15 情報提供の推進	企画課 34 頁 総務課 35 頁 財政課 36 頁	29 事務局体制の見直し	財政課 59 頁 福祉事務所 60 頁
		30 事業仕分けの導入	企画課 61 頁
		31 コスト低減目標の設定	財政課 62 頁
		32 給与制度の適正化	総務課 63 頁
		33 組織の再編・整理、廃止・統合の推進	財政課 64 頁
		35 危機管理システムの確立と充実	総務課 65 頁
		36 組織間の連携強化	財政課 66 頁
		37 業務マニュアルの作成	財政課 67 頁
		38 人事評価制度の導入	総務課 68 頁
		39 研修の充実	総務課 69 頁

( ) は、旧取組課

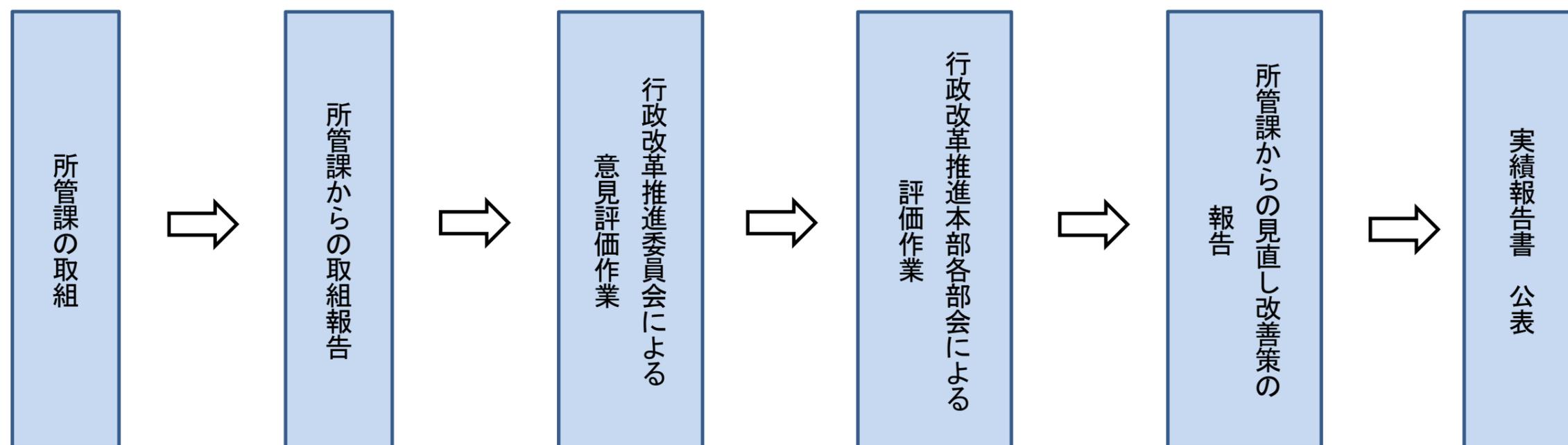
第5次えびの市行政改革大綱 平成25年度 実績報告書

目次  
(取組課順)

取組課	番号	実施項目名		
企画課	3-1	証明書発行予約サービスの導入	9 頁	
	10	メールを利用した情報提供の実施	23 頁	
	12	地区座談会の開催	26 頁	
	14-1	市民ニーズアンケート調査の実施	29 頁	
	15-1	情報提供の推進	34 頁	
	16-1	パブリックコメント制度の活用	37 頁	
	22	心のふるさと寄附金制度の推進	51 頁	
	30	事業仕分けの導入	61 頁	
	総務課	1-1	接遇改善研修の実施	4 頁
		11-2	IT講習の継続実施	25 頁
15-2		情報提供の推進	35 頁	
32		給与制度の適正化	63 頁	
35		危機管理システムの確立と充実	65 頁	
38		人事評価制度の導入	68 頁	
39		研修の充実	69 頁	
財政課		1-3	接遇改善研修の実施	6 頁
	2-1	証明書郵送サービスの充実	7 頁	
	4-2	申請手続の効率化	13 頁	
	5	窓口改善委員会（仮称）の設置	18 頁	
	6	窓口の総合的対応の充実	19 頁	
	13-1	市民提案制度の活用	27 頁	
	14-2	市民ニーズアンケート調査の実施	30 頁	
	15-3	情報提供の推進	36 頁	
	16-2	パブリックコメント制度の活用	38 頁	
	17	公募委員制度の充実	41 頁	
	25	使用料及び手数料の見直し	54 頁	
	27	公共サービス民営化提案制度の導入	56 頁	
	28-1	市補助金の適正化	57 頁	
	29-1	事務局体制の見直し	59 頁	
	31	コスト低減目標の設定	62 頁	
	33	組織の再編・整理、廃止・統合の推進	64 頁	
	36	組織間の連携強化	66 頁	
	37	業務マニュアルの作成	67 頁	

取組課	番号	実施項目名	
財産管理課	7	バリアフリー化の推進	20 頁
	8	待合室等の設置	21 頁
	9	相談室の設置	22 頁
	23	公有財産の有効活用	52 頁
税務課	3-2	証明書発行予約サービスの導入	10 頁
	21-1	市税等の収納率向上	48 頁
	24	市税の滞納者に対する行政サービス制限の実施	53 頁
市民環境課	1-2	接遇改善研修の実施	5 頁
	3-3	証明書発行予約サービスの導入	11 頁
	4-1	申請手続の効率化	12 頁
健康保険課	21-2	市税等の収納率向上	49 頁
長寿介護課	2-2	証明書郵送サービスの充実	8 頁
	4-3	申請手続の効率化	14 頁
	21-3	市税等の収納率向上	50 頁
観光商工課	14-3	市民ニーズアンケート調査の実施	31 頁
	28-2	市補助金の適正化	58 頁
福祉事務所	4-4	申請手続の効率化	15 頁
	16-3	パブリックコメント制度の活用	39 頁
	20-2	市民団体・NPO等の活用	46 頁
	29-2	事務局体制の見直し	60 頁
農林整備課	18-1	ボランティア活動への支援	42 頁
社会教育課	4-5	申請手続の効率化	16 頁
	11-1	IT講習の継続実施	24 頁
	13-2	市民提案制度の活用	28 頁
	14-4	市民ニーズアンケート調査の実施	32 頁
	19	若者のネットワークによるイベント企画の支援	44 頁
	4-6	申請手続の効率化	17 頁
水道課	26	事務事業の外部委託の推進	55 頁
市民協働課	14-5	市民ニーズアンケート調査の実施	33 頁
	16-4	パブリックコメント制度の活用	41 頁
	18-2	ボランティア活動への支援	43 頁
	20-1	市民団体・NPO等の活用	45 頁
	34	職員の地区担当制の充実	47 頁

## 実績報告書公表までの流れ



# 【報告書の見方】

## 第5次えびの市行政改革大綱 平成24年度 実績報告書

「第5次えびの市行政改革大綱」に掲載している実施項目の取組課ごとの基本的な考え方を、上段に記載しています。

改革の取組（目標）	番号	取組課	取組内容 (計画期間中)
実施項目名	枝番号		
取組の背景			期待効果

以下は、当該年度の計画、実績、評価、見直し策を PDCA サイクルに沿って記載しています。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年次計画 (見直しを含む)					
平成25年度の具体的な計画	平成25年度の計画（取り組む内容）				
見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	評価や改善策をもとに、平成26年度当初に立てた計画を更に見直したもの				

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容	計画に対し、取り組んだ内容	
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画 % (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画 %
	(A)が100%とならなかった場合の理由	計画に対し、100%の取組（実績）とならなかった場合の理由	
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	平成25年度の取組内容、自己評価等を踏まえ、平成26年度当初に立てた計画	

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	行政改革推進委員会及び部会の意見、評価をもとに取組課で検討した見直し改善策

評価 (Check)	行政改革推進委員会	平成25年度の取組に対して、市民で構成する行政改革推進委員会が出された意見、評価の内容
	部会	職員で構成する部会における意見、評価の内容
	部会判定	進捗の度合いを6つの区分で部会にて判定した結果

## 【詳細説明】

報告書様式の上段には、第5次えびの市行政改革大綱に記載されている実施項目に対する取組課の基本的な考え方を掲載しています。

報告書様式の下段は、左上の計画（Plan）より時計回りにPDCAサイクルに沿って、計画（Plan）、実績（Do）、評価（Check）、改善（Act）の順に掲載しています。具体的には、次の表の順に従って見ていきます。

順 番	欄	項 目	内 容
①	計画（Plan） ↓ （上段）	平成25年度の具体的な計画	PDCAサイクルの起点となる、25年度の計画です。
②	実績（Do） ↓ ↓ ↓ ↓	25年度に取り組んだ内容	25年度の計画に基づき、25年度中に取り組んだ（実行した）内容です。
		達成度（自己評価） 25年度実施分／平成25年度計画（A）	25年度の計画に対しての取組内容がどの程度であったかを取組課で自己評価し、数値で表したものです。数値目標のあるものは、目標に対する達成度で表しているものもあります。
		23・24・25年度実施分／5年間の全体計画	5年間（23年度～27年度）での目標に対して、これまでの進捗状況（今回は23年度から25年度までの3年分）を取組課で自己評価し、数値で表したものです。数値目標のあるものは、目標に対する達成度で表しているものもあります。
		（A）が100%とならなかった場合の理由	平成25年度の計画に対して、取組（実績）結果が100%とならなかった場合の理由を記載しています。
		取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	25年度の実績と自己評価等をもとに検討した26年度当初の計画です。
③	評価（Check） ↓ ↓	行政改革推進委員会	市民で構成する行政改革推進委員会が出された25年度の実績に対する意見、評価の内容を掲載しています。
		部会（※）・部会判定	職員で構成する各部会の意見と、部会において進捗に応じて判定した結果を6つの区分に分けて表示しています。 判定区分（ A：完了 B：計画どおり実施 C：ほぼ計画どおり実施 D：一部実施 E：未実施 -：判定不可 ） ※ A：完了 は、5年間での目標（計画）を達成したと判断されるものです。
④	改善（Act） ↓		意見や評価に基づき、所管課で検討された、見直し改善策等を記載しています。
①	計画（Plan） （下段）	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	25年度の実績や評価、見直し改善策等を検討した後の最終的な26年度の計画であり、このPDCAサイクルの終点となるものです。

（※）部会とは、職員で構成する組織で、住民サービス部会、政策執行部会、コスト管理部会、組織運営部会の4つの部会があり、行政改革大綱に対する実績の評価作業や調査研究などを行っています。

### ●PDCAサイクルとは

業務の進行を管理していく手法の一つで、計画(plan)→実績(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務の進め方等を改善していく手法のことをいいます。

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	1	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	県市町村職員研修センターへの職員の研修派遣
実施項目名	待遇改善研修の実施	枝番号	1				
取組の背景	第4次行政改革大綱でも待遇研修には、取り組んできたが、市民が気持ちよく利用しやすい窓口にするためには、待遇改善の取組を継続して実施する必要がある。また、待遇時のトラブルについて、対応の事例をこれまで収集してきたが、これも継続して収集に努め、職員への情報共有を図る必要がある。				期待効果	窓口対応等の改善が図られ、市民に利用しやすい窓口となる。さらには、全職員が研修することで窓口職場に限らず待遇改善が図られ、市民にとって利用しやすい市役所にすることができる。また、こういったクレームが寄せられているのか職員間で情報を共有することにより待遇及び業務の改善が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	継続的な県市町村職員研修センターへの職員の研修派遣 5人 職場内研修の実施				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	継続的な県市町村職員研修センターへの職員の研修派遣 5人				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	県市町村職員研修センターへ次のとおり研修派遣を行った。 新規採用職員研修 (13人 6日間) 住民対応セミナー (2人 2日間)  職場内研修の実施 各所属長によるコンプライアンスの推進・職員倫理規則・待遇に重点を置いた所属職員への研修を実施した。			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	継続的な県市町村職員研修センターへの職員の研修派遣			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県市町村職員研修センターへの職員の研修派遣はこれからも継続していく。</li> <li>・県市町村職員研修センターからの研修案内を通知後、速やかに職員への周知を行うことで、職員における研修受講のための業務調整を行いやすくし、受講の機会を増やしたい。</li> <li>・待遇に対する職員意識の維持、向上のため機会を捉えて職場内研修の実施にも努めたい。</li> </ul>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○市職員の数が限られている現状では、一人ひとりの仕事の能率・効率を向上させるために研修を受け、知識を豊かにすることが基本であり、継続した取組が重要である。 ○最小の経費で最大の効果を上げるためにも職場内研修の充実を図り、住民対応(市民サービス)のレベルアップを図ってほしい。 ○レベルアップを図り、目的意識を持って研修に参加する。 ○年1回は、研修を受けるよう義務化して、研修成果を発揮してほしい。
	部会	窓口以外での来庁者へのあいさつ等、まだ職員の意識が不足している部分がある。職場内研修については、総務課から各職場に毎年度、時期を決めて通知し、定例的に実施するよう働きかけてはどうか。職場内研修で講師役となる所属長を対象に講習のやり方の研修があっても良いのではないかと。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	1	取組課	市民環境課	取組内容 (計画期間中)	出張所とも連携して、接遇について自主研修を実施する。また、窓口でのクレーム等トラブルを記録し、職員間で情報を共有してトラブル等の減少に努める。
実施項目名	接遇改善研修の実施	枝番号	2				
取組の背景	第4次行政改革大綱でも接遇研修には、取り組んできたが、市民が気持ちよく利用しやすい窓口にするためには、接遇改善の取組を継続して実施する必要がある。また、接遇時のトラブルについて、対応の事例をこれまで収集してきたが、これも継続して収集に努め、職員への情報共有を図る必要がある。				期待効果	窓口対応等の改善が図られ、市民に利用しやすい窓口となる。さらには、全職員が研修することで窓口職場に限らず接遇改善が図られ、市民にとって利用しやすい市役所にすることができる。また、こういったクレームが寄せられているのか職員間で情報を共有することにより接遇及び業務の改善が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	恒常的に心がけている丁寧な対応、わかりやすい説明を継続し、今後も更に努力していく。 担当者不在のときもスムーズにフォローできる体勢がとれるよう、正副間の連携を強化する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	丁寧な対応、わかりやすい説明を継続し、今後も更に努力を行う。 研修への参加など接遇や業務に関する知識習得に務め、職員間でも学習会などを通じ、問題点を見つけだし、改善に努める。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	丁寧な対応、わかりやすい説明を継続し、更に努力した。 担当者不在のときもスムーズにフォローできる体勢がとれるよう、正副間の連携を強化した。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	90% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	90%
	(A)が100%とならなかった理由	住民に対する接遇については、これで100%といえるものはない。常に問題意識を持ち、改善を目指し努力を行う必要がある。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	丁寧な対応、わかりやすい説明を継続し、今後も更に努力を行う。 市民の意見を大切にし、職員間でも問題点を見つけだし、改善に努める。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>丁寧な対応、わかりやすい説明の恒常的な心がけが、スムーズな対応につながっていると考え、職員間の連携やこれまでの取組を継続する。</p> <p>現在も、両出張所を含めて窓口業務に関する学習会を行っているところである。</p> <p>そのほか、宮崎県市町村振興協会や宮崎県、法務局主催の研修への参加など接遇や業務に関する知識習得に務め、職員間でも問題点を見つけだし、改善に努める。</p>
-------------	-------------------	---

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正副担当者間の連携を強化することも大事だが、定期的な課内研修、係内研修を行い、市民対応に努められたい。</li> <li>○高齢者の方に説明する時は、特に相手の立場に立ち、わかりやすい説明を心がけ、安心して手続きが受けられるよう努力してもらいたい。</li> <li>○とても大事なことなので継続してほしい。</li> <li>○丁寧な対応、わかりやすい説明、笑顔の対応は、個人の能力にも関係する、適材適所で職員の最高の能力を引出してほしい。</li> </ul>
	部会	丁寧な対応、わかりやすい説明の恒常的な心がけが、スムーズな対応につながっていると考え、職員間の連携やこれまでの取組を継続するべきである。出張所においては幅広い業務を取扱うものの件数的には少なく、対応に苦慮することもあるかと思うが自主研修などを重ねて更なる向上に努める必要がある。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	1	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	クレーム・提案事例収集の取組について、収集を継続して実施し、事例集の充実に努める。
実施項目名	待遇改善研修の実施	枝番号	3				
取組の背景	第4次行政改革大綱でも待遇研修には、取り組んできたが、市民が気持ちよく利用しやすい窓口にするためには、待遇改善の取組を継続して実施する必要がある。また、待遇時のトラブルについて、対応の事例をこれまで収集してきたが、これも継続して収集に努め、職員への情報共有を図る必要がある。				期待効果	窓口対応等の改善が図られ、市民に利用しやすい窓口となる。さらには、全職員が研修することで窓口職場に限らず待遇改善が図られ、市民にとって利用しやすい市役所にすることができる。また、こういったクレームが寄せられているのか職員間で情報を共有することにより待遇及び業務の改善が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	クレーム提案事例の収集(年2回) 公表手順の見直し及び収集事例の全職員への公表				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
		変更なし				
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	クレーム提案事例の収集(年2回) 事例集の全職員への周知と有効活用策の検討を行う。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	クレーム提案事例の収集を2回行い、計6件の事例が報告された。 関係課長で構成する庁内クレーム検討委員会を開催して内容を精査し、委員会の検証意見を付して、事例集へ追加し、全職員へ公表することで情報の共有に努めた。 また、これまでの手順を見直し、事例収集から事例集への掲載・公表までの迅速化を図った。 また、事例集については、平成19年度から収集している掲載事例が増えて見づらくなっていたため、レイアウトの見直しも行った。			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	クレーム提案事例の収集の継続 収集した事例について、検討委員会の検証意見付きの事例集を職員へ公表する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	継続して事例収集を行い、事例集の充実を図るとともに全職員への公表を実施する。 職場内研修等での事例集の活用の呼びかけや、有効的な活用法を検討する。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○クレームに即時に対応できる能力を身につけるために事例集の公表だけでなく、職員研修も実施したほうが良い。 ○対応1つで明暗が分かれるので、ロールプレイング形式の研修を取り入れることも必要ではないか。 ○クレームがあることは当然だが、少なくする努力は続けていただきたい。 ○市民の意見を真摯に受け止め、慎重に対応処理し記録に残すことは、とても重要な取組だと思う。	
	部会	継続して事例収集を行うべきである。ただし、職員への周知がまだ十分でないため、全職員への周知や職場内研修等での活用等を検討する必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	2	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	関係課と連携しながら現行制度を充実させ、利便性の向上を図る。
実施項目名	証明書郵送サービスの充実	枝番号	1				
取組の背景	市民が住民票や証明書等を取得したい場合に、交通の利便性の問題や、時間的な制約等により、本庁や出張所の窓口まで出向くことが困難なことがある。その際の手段として証明書等の郵便請求が可能であるが、利用者は市外在住者や債権管理者等がほとんどである。そこで、特に高齢者等の市民に目を向け、対応可能な証明書等の充実及び制度の周知を図り、サービスの充実を図る必要がある。				期待効果	申請から取得まで数日は要するが、窓口に来庁できなくても証明書等の取得が可能となるため、特に交通弱者への利便性が向上する。また、制度の周知を図り、証明書郵送サービス利用者が増えることで、窓口の混雑解消につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	他市の状況調査 証明書郵送サービスが可能なものについて各課に対する調査実施				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	証明書郵送サービスが可能なものについて各課へ調査を実施 えびの市で対応可能な郵送サービスについて広報紙等で周知する				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成24年度の各課への調査で、対応できるものは全て対応済みという結果だったので、平成25年度については他自治体の状況を調査した。 証明書の郵送サービスについては、他自治体で実施されているものは、ほぼ、えびの市でも実施されており、これ以上の範囲拡大は難しいと考える。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	70% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	各課に対する調査を実施しなかったため。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	現在、えびの市で対応可能な郵送サービスを一覧にまとめて、広報紙等での周知を図る。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	証明書郵送サービスが可能なものについて、各課に対する調査を実施する。 郵送サービスについて、実施しているものについては市ホームページへ掲載されているが、ホームページを見ない市民への周知を図るため、広報紙等への掲載を検討する。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○取り組んだ内容の記載に、これ以上の範囲拡大は難しいとあるが、今後も郵送サービスが可能なものについて検討を続けられたい。	
	部会	引き続き郵送サービスが可能なものがないか検討を継続する必要があると考える。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	2	取組課	長寿介護課	取組内容 (計画期間中)	申告に必要な保険料の納入証明や、介護保険の認定申請書等を必要に応じて郵送しているが、他に郵送することで利便性が増すものはないか、利用方法の検討を踏まえつつサービスの充実を図っていく。
実施項目名	証明書郵送サービスの充実	枝番号	2				
取組の背景	市民が住民票や証明書等を取得したい場合に、交通の利便性の問題や、時間的な制約等により、本庁や出張所の窓口まで出向くことが困難なことがある。その際の手段として証明書等の郵便請求が可能であるが、利用者は市外在住者や債権管理者等がほとんどである。そこで、特に高齢者等の市民に目を向け、対応可能な証明書等の充実及び制度の周知を図り、サービスの充実を図る必要がある。				期待効果	申請から取得まで数日は要するが、窓口に来庁できなくても証明書等の取得が可能となるため、特に交通弱者への利便性が向上する。また、制度の周知を図り、証明書郵送サービス利用者が増えることで、窓口の混雑解消につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	一部実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	3	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	先進自治体では、コンビニエンスストアでの証明書発行が開始されている。将来的には、えびの市でもニーズが高まることが予想されるため、検討を行う必要がある。しかし、総合行政システムは、国の方針で現在はクラウド化(他自治体とシステム共同利用)の必要があることから、現行システムからクラウドシステムに移行後、他自治体と共同で導入の必要性について検討する必要がある。
実施項目名	証明書発行予約サービスの導入	枝番号	1				
取組の背景	市民が、住民票や証明書等を取得したい場合に、時間的な制約等により開庁時間中に本庁や出張所まで出向くことが困難なことが多々ある。その際の手段として証明書等の郵便請求の他に、県内の他自治体で取組が増えつつある、守衛室での受渡業務の整備がある。市民の利便性を向上させるためにも検討する必要がある。				期待効果	開庁時間中に来庁できない市民が、申請当日の夜間に証明書を受け取ることができるようになるため、利便性が格段に向上する。また、制度の周知を図り、証明書発行予約サービス利用者が増えることで、窓口の混雑解消につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	検討	検討	検討	検討
	平成25年度の具体的な計画	番号制度法案が成立したため、平成27年10月から番号を配布し、平成28年1月から利用開始される。これに併せ「新総合行政システム」が平成26年度末ごろに移動開始する予定であるため、平成25年度は導入システムの調査検討を行う。全国コンビニでの証明発行についても調査検討を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	平成28年1月には、マイナンバー制が開始されるため、今年度中に証明書のコンビニ交付の導入について、一定の方針を決定する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	いわゆるマイナンバー関連法が、平成25年5月に国会で可決成立した。このことに伴い、現行の住民情報システムの対応状況及び新システムへの移行について、調査検討を行った結果、新システムに更新するとともに、クラウド化する方針を決定した。また、マイナンバー制度では、法で定められた業務では、国や自治体間で互いに所得情報等が参照可能になるため、今後、証明書の提出が大幅に減少することが予想されているなか、宮崎市が証明書のコンビニ交付を開始するなどの動きがあったため、マイナンバー制の開始に伴うコンビニ交付のメリット等を調査した。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	90%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	平成28年1月には、マイナンバー制が本格的に開始されるため、今年度中に証明書のコンビニ交付の導入について、一定の方針を決定する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>マイナンバー制度が開始されることに伴い、コンビニ交付の検討を進める自治体が多くなっている。先に交付を開始した宮崎市でも夜間の交付が増えるなど、住民にとって一定のサービス向上が図られている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、本市にとってどういったメリットがあるのか等、平成28年1月の個人番号カード交付開始を見据えながら、更に調査を進めていくこととする。</p> <p>マイナンバー制度については、平成27年度に国の広報活動が本格的に開始される予定とのことであるため、それに合わせて周知を行っていく。</p>
-------------	-------------------	--

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○マイナンバー制について、全市民が認識できるように周知を図ってほしい。</p> <p>○マイナンバー制度については高齢者に理解してもらうため、フォローアップする部門や機関の設置が必要になると思われるので考慮してほしい。</p> <p>○マイナンバー制は事務の簡素化等には効果を発揮し、市民も便利になると思うが、取り扱いには十分に注意してほしい。</p> <p>○証明書のコンビニ交付等についても住民サービス向上の一環として取り組むこと。</p>
	部会	手軽な証明書発行に伴う、あらゆるマイナス面を十分考慮して、サービス向上を図ることとする。コンビニでの証明書発行については取扱いを慎重にし、更に調査を進める必要がある。
	部会判定	<b>B</b> 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	3	取組課	税務課	取組内容 (計画期間中)	市民課と連携し、先進自治体の取組状況を調査研究し、問題点等がクリアできれば早い時期に実施する。
実施項目名	証明書発行予約サービスの導入	枝番号	2				
取組の背景	市民が、住民票や証明書等を取得したい場合に、時間的な制約等により開庁時間中に本庁や出張所まで出向くことが困難なことが多々ある。その際の手段として証明書等の郵便請求の他に、県内の他自治体で取組が増えつつある、守衛室での受渡業務の整備がある。市民の利便性を向上させるためにも検討する必要がある。				期待効果	開庁時間中に来庁できない市民が、申請当日の夜間に証明書を受け取ることができるようになるため、利便性が格段に向上する。また、制度の周知を図り、証明書発行予約サービス利用者が増えることで、窓口の混雑解消につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	検討	検討	検討
	平成25年度の具体的な計画	閉庁時における守衛室での証明書等の受け渡し業務について、関係課で協議 マイナンバー導入について、早期の関係課での協議				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	完了につき、特になし。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	国が「マイナンバー制度」の導入を計画しており、制度に関する情報収集、調査研究を実施した。 証明書発行予約サービスについては、県内の状況や利用者の需要傾向について検討を実施したが、県内自治体の取り組みも、ほぼ繁忙期の窓口延長のみであること、窓口での本人及び代理人確認がより厳格に求められてきており、守衛室での受け渡し業務の運用は困難であると考えられることから、関係課との協議は実施しなかった。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	50% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	50%
	(A)が100%とならなかった理由	関係課との協議を実施しなかったため。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	マイナンバー制度導入後は、所得証明等の交付件数が減少することが考えられる。今後、コンビニでの証明書発行を導入できれば、本実施項目の期待効果につながるため、本事業の検討は終了する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>【今後の考え方】</p> <p>開庁時の予約サービスの導入等については、電話での事前連絡分への対応を実施しており、他に市民の利便性向上に繋がる取組について、考察を加える。</p> <p>また、平成28年1月より市民環境課とともに、コンビニ証明を一部実施する計画である。</p>
-------------	-------------------	---

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○マイナンバー制は事務の簡素化等には効果を発揮し、市民も便利になると思うが、取り扱いには十分に注意してもらいたい。</p> <p>○住民サービスが向上し、職員の負担軽減にもなるなら、少くらの費用がかかっても良い。</p> <p>○今回の福祉給付金のように、該当者特定のために全ての成人市民へ郵送するという無駄や浪費がなくなくなると思うので、賛否両論あるが、マイナンバー制度導入に向けて早急に対処してほしい。</p>	
	部会	証明書発行予約サービスの導入については守衛室での受け渡し等が業務上困難であるため、検討を終了するという事であるが、開庁時の予約サービスの導入等、市民の利便性向上に繋がる取組については引き続き検討する必要がある。コンビニ証明発行については、実施可能となれば市民の利便性が一層増すと考えるが、取扱いを慎重に進めるべきである。	
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	3	取組課	市民環境課	取組内容 (計画期間中)	本人確認の問題、費用対効果等について先進自治体の取組状況を調査研究し、問題点等がクリアできれば早い時期に実施する。
実施項目名	証明書発行予約サービスの導入	枝番号	3				
取組の背景	市民が、住民票や証明書等を取得したい場合に、時間的な制約等により開庁時間中に本庁や出張所まで出向くことが困難なことが多々ある。その際の手段として証明書等の郵便請求の他に、県内の他自治体で取組が増えつつある、守衛室での受渡業務の整備がある。市民の利便性を向上させるためにも検討する必要がある。				期待効果	開庁時間中に来庁できない市民が、申請当日の夜間に証明書を受け取ることができるようになるため、利便性が格段に向上する。また、制度の周知を図り、証明書発行予約サービス利用者が増えることで、窓口の混雑解消につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	平成25年度の具体的な計画	検討	検討	検討	一部実施	実施
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	【今後の考え方】 本実施項目「証明書発行予約サービスの導入」は不可能であることから、本事案の検討は終結完了とする。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	窓口延長事務及び休日開庁について3年間の施行を経て、平成25年度からは、市民環境課窓口に限って繁忙期の3月27日から4月4日までの期間を定めた運用を行っている。しかし、最繁忙期であっても休日・時間外の利用者は1日平均3.2人(平成25年3月～平成26年4月実績)であり、利用者が多いといえる状況になかった。市民環境課の窓口業務は、図書館のように時間延長サービスを行うことが市民の新たな需要を生み出す性質のものではないため、延長の窓口利用者数は、今後とも大きく増えるものではないと考えられる。			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	50% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	県内自治体が取組んでいる内容は、えびの市同様、繁忙期の窓口延長のみである。近年、情報漏えいにより凶悪犯罪に巻き込まれる事例もあり、総務省、法務省などからも窓口での本人確認の厳格な運用を求められている。このため、厳格な本人確認を行うことが困難な守衛室での証明受け渡しを開始することは不可能であると考えられる。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	マイナンバー運用開始後は、ほとんどの行政手続きで住民票や証明の提出の必要がなくなる。転入転出手続も、マイナンバーカードがあれば転出先1か所ですむようになる見込みである。県内では、平成25年度から宮崎市がコンビニ交付を開始している。このため、マイナンバー運用開始後の窓口業務のあり方について、調査、検討を行うものである。 本実施項目「証明書発行予約サービスの導入」は不可能であることから、本事案の検討は終結完了とする。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	【今後の考え方】 総務省、法務省からの通達等に照らし合わせると、本実施項目「証明書発行予約サービスの導入」は不可能であることから、本事案の検討は終結完了とする。 郵便請求による戸籍や住民票の郵送交付は既に実施している取組である。平成27年度からは、マイナンバー制度の個人番号カードを利用したコンビニ交付を開始予定である。
-------------	-------------------	--

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○窓口延長サービスの利用者が少ないからと、時間外延長をやめるべきではない。利用者が少数でも延長サービスを継続してもらいたい。 ○マイナンバー制は事務の簡素化等には効果を発揮し、市民も便利になると思うが、取り扱いには十分に注意し、問題点の把握に努められたい。 ○さまざまな障害等はあると思うが、利便性向上のため検討を継続することが必要。 ○休日受付や時間延長については、対面対応にこだわらず、ポスト受付などの方法が取れないだろうか、手数料は収入証紙や切手を同封してもらおうなど工夫すれば、職員の時間的拘束も軽減されるのではないかと。	
	部会	検討の結果、証明書発行予約サービスの導入は不可能ということであるが、窓口延長のサービスは継続的に検討する必要がある。	
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	4	取組課	市民環境課	取組内容 (計画期間中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印を求めない申請方式の更なる検討。</li> <li>・現在の申請等の手続が、わかりやすいものになっているかの検証と窓口における届出マニュアルの作成。</li> </ul>
実施項目名	申請手続の効率化	枝番号	1				
取組の背景	第4次行政改革大綱で申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組んできた。申請手続は、法令、条例等の制定、改正等により、複雑化するため、この取組は、完結することなく継続して取り組む必要がある。				期待効果	事務手続における市民負担の軽減と事務の迅速化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了 ※平成24年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	4	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	年度ごとに計画を立て、取組の周知を行い、独自に調査も行いながら改善点を見出し、効率化を図る。
実施項目名	申請手続の効率化	枝番号	2				
取組の背景	第4次行政改革大綱で申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組んできた。申請手続は、法令、条例等の制定、改正等により、複雑化するため、この取組は、完結することなく継続して取り組む必要がある。				期待効果	事務手続における市民負担の軽減と事務の迅速化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	申請様式のホームページへの掲載及び押印省略について各課へフォローアップ調査の実施				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	申請様式のホームページへの掲載と押印省略について、各課へフォローアップ調査を実施する。 様式ダウンロードサービスについて広報紙等での周知を検討する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	昨年に引き続き、各課へフォローアップ調査を実施した。  申請書等のホームページへの掲載 10件 押印省略可能な様式 4件(3課)  ※前回調査後に新規でホームページへの掲載と押印省略された件数			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	75%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	様式のホームページ掲載可能なもの、押印省略が可能なものについて、引き続きフォローアップ調査と新規に実行できるものの調査を行い、申請手続の効率化を推進する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	押印の簡略化と様式のダウンロードサービス化については取組が進んでいるが、フォローアップ調査を継続することで新規に実行できるものの掘り起こしを行う。 また、市ホームページを見ない市民に向けた、様式ダウンロードサービスの周知を検討する。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○25年度の実績結果が活かされている。引き続き、押印省略、文書の効率化を検討すること。 ○様式の統一化や簡易化を検討してもらいたい。 ○さまざまな障害等はあると思うが、利便性向上のため検討を継続することが必要。 ○市民への手厚いサービスを検討することは、利用者側と事務処理方、双方の効率化が図られると思われる。
	部会	計画どおり調査を実施するべきである。様式の電子化はおおむね完了しているので、今後はダウンロードページの使いやすさにも目を向ける必要があると考える。様式等を市ホームページからダウンロードできることの周知を徹底する。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	4	取組課	長寿介護課	取組内容 (計画期間中)	一部の申請手続では、押印の省略を行っているが、他に可能なものはないか、更に検討を行うとともに、様式についてダウンロードを可能にすることで、利用者の利便性が向上するものはないかを検討し、可能なものから順次、実行に移していく。
実施項目名	申請手続の効率化	枝番号	3				
取組の背景	第4次行政改革大綱で申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組んできた。申請手続は、法令、条例等の制定、改正等により、複雑化するため、この取組は、完結することなく継続して取り組む必要がある。				期待効果	事務手続における市民負担の軽減と事務の迅速化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了 ※平成24年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	4	取組課	福祉事務所	取組内容 (計画期間中)	利用頻度の高い申請手続や様式について、簡素化やダウンロード化が可能かどうか、ニーズ、利便性を考慮しながら効率化を図っていく。
実施項目名	申請手続の効率化	枝番号	4				
取組の背景	第4次行政改革大綱で申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組んできた。申請手続は、法令、条例等の制定、改正等により、複雑化するため、この取組は、完結することなく継続して取り組む必要がある。				期待効果	事務手続における市民負担の軽減と事務の迅速化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策					

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了			
	部会				
	部会判定	A	完了	※平成24年度実績評価	

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	4	取組課	社会教育課	取組内容 (計画期間中)	申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組む。
実施項目名	申請手続の効率化	枝番号	5				
取組の背景	第4次行政改革大綱で申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組んできた。申請手続は、法令、条例等の制定、改正等により、複雑化するため、この取組は、完結することなく継続して取り組む必要がある。				期待効果	事務手続における市民負担の軽減と事務の迅速化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	申請書のダウンロードサービスの実施				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				実施	—	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	「水辺の楽校」の申請様式についてのダウンロードサービスと申請書への押印の省略化を実施する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	施設使用申請時における押印の省略化は対応している。しかし、社会教育課で新たに管理することになった「水辺の楽校」の申請様式については、ダウンロードサービス化ができなかった。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	95% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	95%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	「水辺の楽校」の申請様式のダウンロードサービスが実施できなかったため。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	「水辺の楽校」の様式について、速やかにダウンロードできるよう実施したい。また、新たに申請書への押印省略も実現したい。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	
	「水辺の楽校」の申請様式のダウンロードサービスを実施し、申請書への押印も省略化した。これにより、施設利用の手続きが簡素化され、申請者(体育施設の利用者)の軽減が図られた。	

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○施設使用の申請手続きについては、今後も簡略化を図り、様式の統一化も検討してもらいたい。 ○手続きを簡素化することで利用者が増加することを期待するが、それには、広報を頻繁にして知ってもらうことが必要。 ○未実施事項を次年度に実施しようという姿勢は好ましい。	
	部会	全ての申請様式がダウンロードできるようにダウンロードサービス化されていない申請様式の早期実施に取り組む必要がある。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	4	取組課	農業委員会事務局	取組内容 (計画期間中)	農業委員会事務局で取り扱う申請様式を市ホームページからダウンロードできるようにすることで、申請手続の効率化を図り申請者(市民)の負担軽減につなげるものである。
実施項目名	申請手続の効率化	枝番号	6				
取組の背景	第4次行政改革大綱で申請手続における押印の簡略化、様式・添付書類の簡素化、様式のダウンロードサービスに取り組んできた。申請手続は、法令、条例等の制定、改正等により、複雑化するため、この取組は、完結することなく継続して取り組む必要がある。				期待効果	事務手続における市民負担の軽減と事務の迅速化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	引き続き、ホームページを閲覧できない高齢者へ対応するため、許可申請方法を掲載した『農業委員会だより』を作成して、個々の農家に配布し、申請手続の効率化を図る。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	「農業委員会だより」の回覧を各自治会を通して行い、その中で農業委員の改選による新たな委員を紹介し、農地相談等をしやすいようにする。関係様式のホームページ掲載については、掲載場所を見直す。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	①「行政手続法」及び「農長委員会の適正な事務実施について」に基づき、農地法第3条許可申請書の申請受付から許可までの事務の標準処理機関(28日)を定め、期間内に事務処理するように努め、処理期間の短縮が図れた。 ②市ホームページに毎月の総会開催日、許可申請書等の受付期間を公表し、申請者等に周知することができた。 ③宮崎県農業会議(優良農地の確保と有効利用等)、独立行政法人農業者年金基金(農業者年金制度)及び九州農政局(農地及び農業についての国の支援及び政策)と市のホームページとリンクし、幅広く情報提供ができた。 ④許可申請手続に必要な基本的な情報に加え、賃借料水準、農業者年金制度等の情報を掲載した、「農長委員会だより」を10月に発行し、農業委員活動の充実が図れた。また、公共機関の窓口、JA等の関係機関等の窓口でも配布し、情報発信ができた。産業文化祭でも広報できた。				
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	90%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	95%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	昨年と同様であるが、申請者の目線に立った場合、更に見直し改善の必要があるため				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	「農業委員会だより」を、農業者にとって身近で、魅力ある「農業委員会だより」を目指して作成し、市民に対して配布し、農業の魅力と情報を提供していく。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	ホームページを閲覧できない高齢者のために、許可申請方法並びに農地関係の情報等の文字の大きさを検討し、よりわかりやすい内容にするなど、「農業委員会だより」作成に努めていきたい。「農業委員会だより」の配布については、各自治会を通し引き続き回覧を行っていく。関係様式のホームページからの様式ダウンロードサービスについては、実施はしているが掲載場所が少しわかりにくいので、検討し改善したい。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○計画ではホームページを閲覧できない高齢者への対応が主となっているが、取り組んだ内容ではホームページの充実が記されていて達成度が90%とは言い難い。 ○高齢者に対応するため、文字の拡大も検討してはどうか、また、専門用語の使い方にも注意したほうがよい。 ○市民への情報提供として良い取組であるので、継続する必要がある。
	部会	取組が実際に申請手続の効率化と申請者の負担軽減につながっているかを検証することが必要である。また、「農業委員会だより」発行については、農業委員会活動を農業者に限らず、広く市民の方に周知できるよう、行政事務文書と併せて全戸配布を行うなどの取組も必要である。
	部会判定	C ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	5	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	関係課と協議を行い、継続して改善に取り組める体制づくりを調整役として支援する。組織立ち上げ後に原課で運営できる見通しが立った段階で、原課へ引き継ぐ。
実施項目名	窓口改善委員会(仮称)の設置	枝番号					
取組の背景	窓口に関する改善の取組は、組織改編時や年度末に必要なに応じて検討してきた。行政ニーズが複雑、多様化する今日、今後は専門的な組織で検証、改善を図っていく必要がある。						

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	一部実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	窓口改善委員会設置に向けた関係会議等の実施				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	窓口改善委員会設置要綱を施行し、窓口改善委員会の下部組織である窓口改善検討会の構成員選出し、共通課題の洗い出しと課題解決に向けた協議を行う。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	窓口改善委員会設置に向けた関係課長会議を開催し、設置要綱(案)と推進体制についての確認を行った。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	90%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	窓口改善委員会設置要綱を施行し、関係課長で構成する委員会と窓口担当で構成する検討会を実施し、窓口サービスの共通課題の洗い出しと改善に向けた協議を行う。			

改訂 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	窓口改善委員会設置要綱を施行し、市民がより利用しやすい窓口となるよう、窓口に関する共通課題を洗い出し、窓口サービス向上のための協議を行う。 今後の活動の見通しが立った段階で、市民環境課へ事務局を引き継ぐ。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○窓口サービス向上のため、今後も委員会と検討会によって、一層の改善を望む。 ○本庁舎以外の部署で、挨拶ができないところもあると聞く、来庁者への対応の良し悪しが、えびの市の好感度につながるため、更なる努力をお願いしたい。 ○役所は多機能を持ち、市民の安心・安全な暮らしを支えていて、市民は様々な異なるニーズを役所に求めてくると思う。市民の感じ方、理解の仕方には個々に相違があることを承知しておくことで、柔軟な対応にもつながり、役所の意思が伝わり、理解も得られると思う。窓口対応は役所にとって永遠の課題であり、この取組により大きな改善がみられることに期待する。	
	部会	委員会を通じて、全課共通の認識のもと窓口業務の改善につながるよう、検討委員に窓口担当職員等を任命し、意見が直接反映できる体制を図ることとする。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすい窓口の推進	番号	6	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	各課より窓口担当者を選任してもらい、案内窓口との連携を図る。また、住民サービス部会と連携し、改善点を見出しながら、市民に利用しやすい窓口へと変えていく。
実施項目名	窓口の総合的対応の充実	枝番号					
取組の背景	総合窓口(窓口の集約)は、本庁舎の構造上不可能と第4次行政改革大綱の取組の中で判断したが、その代替措置として、窓口担当者の設置や、案内板の充実等を行ってきた。今後、より市民に利用しやすい窓口にするためには、市民の意見等を参考にしながら検討を重ね、充実を図る必要がある。				期待効果	市民が不安に感じることなく、効率的に利用しやすくなる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	継続して、窓口担当者の選任を行うとともに、取組の趣旨について各課に周知徹底を図る。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	窓口担当者の選任を継続するとともに、取組の改善を検討する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	各所属から窓口担当者を選任し、市民環境課窓口との連携を図った。			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	継続して窓口担当者の選任を行い、案内窓口との連携を図っていく。 窓口担当者になった職員が問い合わせに迅速に対応できるように、自身の所属する課の業務内容やイベント等の把握に努めるよう促す。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>直接市民と接する機会の多い窓口での対応が市民の印象を大きく左右するので、スムーズな対応が行われるよう、窓口担当者の選任を継続する。</p> <p>また、窓口担当者と市民環境課の案内窓口との連携が図られていないという部会からの指摘があるので、窓口改善検討委員会でも課題提起し取組の改善を検討する。</p>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○窓口担当者は直接市民と触れ合うので、業務に精通し、事務処理能力、対応能力の高さが要求される。</p> <p>○引き続き関係課と連携を図り、市民対応の充実をお願いしたい。</p> <p>○良い取組である、案内がスムーズに行われることで、市民の満足度が高くなる。</p> <p>○丁寧な対応、わかりやすい説明、笑顔の対応は、その人の能力にも関係するので、適材適所で職員を配置し、最高の能力を引出してほしい。</p>
	部会	窓口担当者に選任されているが、市民環境課との連携が図られていないという声もある。効果的な取組となるよう窓口改善検討委員会でも検討してはどうか。
	部会判定	C ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすいスペースの確保	番号	7	取組課	財産管理課	取組内容 (計画期間中)	障害者用トイレの設置や専用駐車スペースの設置などをこれまで行ってきた。今後も利用者や職員の意見を参考にしながら、改善を図っていく。
実施項目名	バリアフリー化の推進	枝番号					
取組の背景	高齢者やハンディキャップをもった方、妊婦等にとって、利用しやすい庁舎とするために、これまでも諸策(車椅子用トイレの設置、専用駐車スペースの確保等)を講じてきた。今後も引き続きバリアフリー化の推進を図る必要がある。				期待効果	高齢者やハンディキャップをもった方、妊婦等にとって、利便性が向上する。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
	平成25年度の具体的な計画	エレベーター設置場所の看板設置を検討する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				検討	一部実施	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	正面玄関前の階段手摺が夏場に熱くなり高齢者等が握れないことがあるので、安全面を考慮し別途、手摺(てすり)の設置を検討する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	議会議事堂にスロープ設置や車椅子のための傍聴席を確保した。また、平成26年度にエレベーター案内看板設置を検討し予算要求を行なった。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	75%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	エレベーター案内看板を設置する。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>高齢者、障がい者などの目線で本庁舎のバリアフリー化を進め改善していく。なお、本庁以外の施設のバリアフリー化については、各所管課ら依頼があれば技術的な助言、指導を行なっていきたい。</p>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○議会にスロープ設置や車椅子のための傍聴席を確保されたのであれば、市民への周知を図り、傍聴人が多くなるように取り組まれない。</p> <p>○“人にやさしい”をモットーに、更なる目配りや気配りを望む。</p> <p>○バリアフリー設置については、早急に行うべきことなので、予算の優先順位をもう少し考えるべきである。</p>	
	部会	<p>高齢者、障がい者等を考慮し、今後も随時改善していくべきである。バリアフリー化については市役所を利用する市民からの要望を集約することも重要である。また、本庁舎のバリアフリー化は進んでいるので、本庁舎以外の市の施設についても検討が必要ではないか。</p>	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすいスペースの確保	番号	8	取組課	財産管理課	取組内容 (計画期間中)	限られたスペースの中で、設置可能かどうかを含め、各方面の意見を参考にしながら、設置実現のため、検討を行うとともに、可能となれば、早期に設置を行う。
実施項目名	待合室等の設置	枝番号					
取組の背景	市民が本庁に来られた際に、職員が即対応できない場合が多々ある。このような場合、独立した待合スペースが市民ロビーしかないために、各課の窓口等の空きスペース等で長時間待機されることが多く、ストレスを感じられている。				期待効果	広い待合スペースを確保することにより、待ち時間中のストレスの軽減が図れる。また、テレビ等の設置や、パンフレット等の集約等の工夫も考えられ、市民にとって親しみ易くなる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	一部実施	検討	検討	検討
	平成25年度の具体的な計画	市民室を誰もが利用しやすいように検討する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				検討	一部実施	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	市民室の利用率について年間を通して調査し、整備の必要性などを検討する。また、空調改修工事に伴い、市民が夏場に利用しやすいように直射日光をさえぎる工夫をする。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	市民ロビーのベンチを増設した。また、市民室の利用について検討した。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	80% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	市民室の利用について検討したが、他の課で管理している大きな備品等もあり、その移動等についての十分な検討ができなかった。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	再度、市民室利用について検討を行う。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	
	市民室は市民が利用するばかりでなく業者などと各課が打合せをする場所として利用されているため、ある程度の広さや庁舎構造から判断して現在の場所が最も適当と考えるが、その利用頻度についても調査していく。	

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○毎年、継続検討となっているが、市民が気軽に利用できるよう、場所、広さ等を具体的に研究し、検討していただきたい。 ○市民利用については、イベントや教室開催など、集いの場としての提供が含まれても良いのではと思う。 ○市民ロビーの整備は必要だが、市民室の利用が実際にどの程度あるか疑問であり、所要が済めば一時でも早く戻りたいのが常だと思うので、十分な検討をお願いしたい。	
	部会	継続的に検討を実施する必要がある。市民の目線にたった待合所を検討するため、必要性、設置場所については市民の意見を参考にしてはどうか。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民が利用しやすいスペースの確保	番号	9	取組課	財産管理課	取組内容 (計画期間中)	関係課と協議を行い、設置する。
実施項目名	相談室の設置	枝番号					
取組の背景	特に民生関係の課等に相談室がないため、プライバシーに係わる内容が漏洩する可能性が高く、相談にも応じづらい状況がある。また、業務によっては県等からの改善の指導も受けている状況にあり、早急に対処する必要がある。				期待効果	プライバシーの保護が図られ、市民の利便性が向上する。また、業務の改善にもつながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	—	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成23年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了 ※平成23年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	ITを利用した行政サービスの推進	番号	10	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	平成22年度の市のホームページリニューアル時にメールマガジン発行機能を追加したことからシステム改善は完了した。今後は、市独自の情報について、情報を持っている各課で積極的な活用が求められる。
実施項目名	メールを利用した情報提供の実施	枝番号					
取組の背景	これまで、広報やホームページによる情報提供を行ってきたが、最近では携帯電話等のメールを利用した県などによる情報提供サービス(防犯、防災等)が普及し、利用が広まっており、広報、情報提供のツールとして非常に有効なものとなっており、本市でもその市民ニーズは非常に高いものと思われる。				期待効果	利用頻度が高い個人の携帯電話等へメール配信により情報提供できるため、市民への情報伝達能力が高まり、住民サービスの向上に大きく貢献できると思われる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	—	—
	平成25年度の具体的な計画	平成24年度の調査研究結果と、市民等からの要望を踏まえ、メールマガジンに替えて、新しい情報提供サービス、えびの市広報フェイスブックを平成25年度から開始する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	運用を開始したフェイスブックのほかにLINE(ライン)など他の伝達方法についても、市民のニーズを見ながら活用可能か検討を進め、住民サービスの向上を図っていく。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	24年度の調査結果に基づき、平成25年6月より、えびの市広報フェイスブックの運用を開始した。このフェイスブックでは、本市の自然などの魅力を全国に発信するとともに、一部行政情報なども掲載している。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	100%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	運用を開始したフェイスブックのほかにLINE(ライン)など他の伝達方法についても、市民のニーズを見ながら活用可能か検討を進め、住民サービスの向上を図っていく。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	フェイスブックの周知については、広報等で機会があるたびに周知を図っていく。 また、災害情報等もホームページ、フェイスブックと連動して発信していくように進めていきたいと考える。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○フェイスブックについては更なる充実を図り、市民への周知を徹底すること。 ○時代に沿ったサービスなので良いと思うが、高齢者等、利用が一般的でない方々もいることを忘れないでほしい。 ○目標は達成しているが、より良い情報提供の方法について検討を継続してほしい。	
	部会	市民への情報提供については今後ますます必要になるので、更に充実を図ることとし、有効利用のため、職員及び市民に利用方法を周知することが必要である。また、今後は高齢者等を対象にした情報提供の検討も必要ではないか。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	ITを利用した行政サービスの推進	番号	11	取組課	社会教育課	取組内容 (計画期間中)	生涯学習講座としてパソコン講座を開催する。
実施項目名	IT講習の継続実施	枝番号	1				
取組の背景	市民が、行政より情報提供を受けたり、様々な行政サービスを受ける手段の一つとして、インターネット、電子メール等に代表されるIT機器を利用する機会が急速に増えている。市でも申請に使用する様式のダウンロードサービス等を実施している。しかしながら、それらを利用するためには、利用方法等の習得が不可欠であり、そのために、これまでもパソコン講座を実施してきており、今後も継続して実施する必要がある。				期待効果	利用できる人とできない人では、その受ける利益の格差が広がっていく一方であり、この取組により、利用者の底辺が広がり、格差の是正の一助となると思われる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	専任の講師を配置し、3地区コミュニティセンターと文化センターの4箇所で開催が6回、応用講座としてハガキ作成、ポスター作成、写真・DVD作成をそれぞれ6回ずつ、パソコン持ち込み相談を実施する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	専門職員を配置し、3地区コミュニティセンターと文化センターの4箇所で、初級講座・中級講座としてハガキ・ポスター・DVD作成及びパソコン持ち込み相談を実施する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	パソコン選任の講師を臨時職員として配置し、3地区コミュニティセンターと文化センターの4箇所で初級講座、中級講座を実施した。各講座4名までとし、受講生に手厚く指導できた。受講生の延べ人数は、初級が78名、中級講座が192名であった。また、パソコンの持ち込み相談は201名の利用があった。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	90%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	今年度も、引き続き専門職員を配置し、真幸地区コミュニティセンター、飯野地区コミュニティセンター、文化センターで講座を開催し、持ち込み相談も実施する。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>ニーズが増加しているため継続し、DVDや新聞作りの講座も開設している。また、パソコンの持ち込み相談の講座を増設している。</p> <p>市内3地区(飯野・加久藤・真幸)のコミュニティセンターで講座を開催しているが、加久藤地区の会場としては文化センターを利用しており、利便性やネット環境を考慮すると加久藤地区コミュニティセンターで行うより文化センターのほうが会場として望ましいと思われる。</p>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○ニーズがあれば、継続してもらいたい。</p> <p>○フェイスブックなどの利用法も講座の中に取り入れてはどうか。</p> <p>○加久藤地区コミュニティセンターも新たにオープンしたので、ここの活用も図っていただきたい。</p> <p>○利用者の持ち込みを可とする緩やかな対応が必要だと思うが、行政として施設設備の改善等、対応ができないのか検討していただきたい。</p>
	部会	パソコンは買ったが操作に困っているという市民の持ち込み相談など、ニーズに沿った講習が行われている。基本的なパソコンの操作技術の習得を考えている市民はまだ多いと思うので、今後も引き続き実施すべきである。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	ITを利用した行政サービスの推進	番号	11	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	市民がITを利用した行政サービスの恩恵を受けることができるよう、市が行うパソコン講座等とは別に、これまで取り組んできた「宮崎公立大学とのITを活用した地域活性化に関する共同研究」を継続する。
実施項目名	IT講習の継続実施	枝番号	2				
取組の背景	市民が、行政より情報提供を受けたり、様々な行政サービスを受ける手段の一つとして、インターネット、電子メール等に代表されるIT機器を利用する機会が急速に増えている。市でも申請に使用する様式のダウンロードサービス等を実施している。しかしながら、それらを利用するためには、利用方法等の習得が不可欠であり、そのために、これまでもパソコン講座を実施してきており、今後も継続して実施する必要がある。				期待効果	利用できる人とできない人では、その受ける利益の格差が広がっていく一方であり、この取組により、利用者の底辺が広がり、格差の是正の一助となると思われる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

事業終了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で事業終了	
	部会		
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施 ※平成24年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	12	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	多くのの方が地区座談会に気軽に参加できるように、開催時間、開催規模など実施方法の見直しを行い、実施する。
実施項目名	地区座談会の開催	枝番号					
取組の背景	これまでも地区座談会は開催されてきたが、幅広い参加は少なく、同じ市民のみの参加となり、参加者の一方的な要望の場、苦情の場となってしまう、本来の目的(市政への理解を深めてもらう)には程遠いものとなっているため、実施方法等の見直し等を行ったうえで、開催する必要がある。				期待効果	より多くの市民に行政への理解が得られるとともに、行政への参画意識の高揚が図られる。また、行政にとっては、市民のニーズの把握につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	当初計画通り自治会ハンドブックや市広報に掲載し、市民全体にPRを図っていく。 会の開催にあたり、最初から条件は設けないようにして、なるべく地元の要望を優先して実施していく。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	自治会ハンドブック及び広報を通じて周知を行う。 実施要領の検討				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	「市長と語ろう会」と題した地区座談会を、前年度に引き続き行った。 平成25年度は、各自治会長へ配布される自治会ハンドブック及び市広報お知らせ版への掲載を行い、市民全体への周知を図ったことにより、平成24年度と比較して開催数が増加した。(2回→5回)  ●平成25年度 開催実績 5回 5月 下大河平自治会 / 麓(加久藤)自治会 7月 坂元自治会 / 白鳥自治会 11月 永山自治会				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 / 平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 / 5年間の全体計画	70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	「市長と語ろう会」の開催の単位を自治会に限らず、一定の人数以上であれば申し込みを可能とすることにより参加の敷居を下げ、開催数の更なる増加を図る。 また、平成25年度に引き続き、自治会ハンドブック及び市広報を通じて周知を行う。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	市長、企画課だけではなく、事前テーマに沿った担当課に同席してもらうことにより、地区の現状を把握し、交流の場となるよう努める。 申し込みについては地区ごとだけではなく、幅広い組織や団体等が参加できるように検討を行う。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○少子高齢化に伴う人口減少や、空き家の増加等、市の課題が山積する中、座談会の開催で市の現状や今後の予想を知ることが市民として大事である。 ○開催希望が少ないせいか、開催回数が少ないので、対策を考える必要があると思う。 ○市民の声を直に聞く場として、有効性が高いので継続してもらいたい。 ○市民への周知に苦労した他自治体の体験談で、当初は苦情と陳情が大半であったものが、会を重ねるごとに、地域づくりへの前向きな意見交換の場になっていったという例を聞いたことがある、定着するまで実施してほしい。	
	部会	市政への理解が得られるよう今後も継続して取り組んでほしい。また、更に開催数や参加者数が増加するように周知を図る必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	13	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	市民提案制度を活用し、当初予算編成における主な事業の要求内容の公開を行い、市民から意見を募る。
実施項目名	市民提案制度の活用	枝番号	1				
取組の背景	平成21年度に市民提案実施要綱ができたが、利用が少なく、市民の提案が行政に反映されていると は言い難い状況にある。各課に制度の活用を図り、業務に市民の意見を反映させる取組が必要である。				期待効果	積極的な利用により、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	平成26年度当初予算についても、引き続き市民の目にとまりやすいような工夫をしながら、意見の収集に努めるとともに、フェイスブック等による周知の拡大を検討する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	当初予算について、幅広く意見の収集を図るため、これまでの公表場所に加えて、コミュニティセンターでも公表する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成22年度当初予算から公表を始め、平成26年度当初予算で5回目となる。市ホームページと本庁、飯野・真幸出張所、市民図書館、文化センター、市立病院で114事業について公表し、意見を募集した。 また、フェイスブックで当初予算公表の周知も行った。  平成26年度当初予算に対する意見 1件				
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	平成27年度当初予算についても、引き続き市民の目にとまりやすいような工夫をしながら、意見の収集に努める。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	当初予算に関する意見を幅広く収集するため、公表場所の数を増やす。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○意見が1件だけと少ないのは、予算に対しての関心や郷土愛が希薄になっているのではないかと工夫・研究を行い、市民の意見を収集できるよう、今後も引き続き取り組むこと。 ○このような方法で市民に周知を図ることや、意見を求めることは大切であり、行政改革に欠かせない取組だと思う。	
	部会	市民にわかりやすいように周知方法等を検討・改善し、これからも継続する必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	13	取組課	社会教育課	取組内容 (計画期間中)	市民が提案し実施する生涯学習及び文化振興事業に対してその活動を支援する。
実施項目名	市民提案制度の活用	枝番号	2				
取組の背景	平成21年度に市民提案実施要綱ができたが、利用が少なく、市民の提案が行政に反映されていると は言い難い状況にある。各課に制度の活用を図り、業務に市民の意見を反映させる取組が必要である。				期待効果	積極的な利用により、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期 待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	この制度を継続するとともに、充実したものになるよう広報等の取組を行 う。 (1)「第九でえびのを元気に！」実施予定日：平成25年12月15日 (2)「創作ミュージカル」実施予定日：平成26年3月2日				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直 した26年度の具体的 な計画	(1)「第九でえびのを元気に」実施予定日：平成26年12月14日 (2)「創作ミュージカル」実施予定日：平成26年2月8日				

実績 (Do)	25年度に取組 んだ内容	市民が提案し実施する生涯学習及び文化振興事業として、「第九でえびのを元気に！公演」。 創作ミュージカル「とどろん滝のがらっぽどん」、「えびの案内人講座(歴史・文化講座)」 を実施した。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 ／平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 ／5年間の全体計画	60%
	(A)が100%と ならなかった 場合の理由					
	取り組んだ内 容を踏まえた 26年度当初の 計画	引き続き、市民提案運営型自主文化事業と文化講座を実施し文化振興を推進する。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>市民提案型自主文化事業については、コンサートや演劇等の舞台公演を市民自ら企画提案と運営を行うもの。「第九でえびのを元気に」は、3年目で地元の指導者及びプロのソリストを招き、えびの市民合唱団とともに一つの目標に向い、団結力が芽生え、市民の和が広がったと報告をうけた。当日、会場も満席となり、多くの方に感動を与えることができた。また、新聞の掲載も度々あり、市外や遠方からも多く来場客があった。公演を楽しみにしている市民が多く、更なるスキルアップをし、今後、定着した事業としていきたい。</p> <p>創作ミュージカルにおいては、2年目で地元出身の指導者のもと公演にむけて協同作業の充実から、子供たちのコミュニケーション能力や表現力、また協調性を引き出すことが出来たとの報告があった。子供たちの成長に伴い、団員の確保が厳しかったため、今後、様々な公の場で活動し、広報活動をしていくように支援したい。また、青少年の人材育成を目標に多くの子供たちに鑑賞してもらうため、子供の入場料について検討する。</p> <p>歴史・文化講座については、資料館が指定管理になるため来年度からの講座は指定管理者が行う。</p>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○市民提案による生涯学習、文化振興事業には奥深いものがある。定例化して市外へも知られる事業となっているので、更なる充実を希望する。</p> <p>○えびの市を元気にするには、若い人達の力が大事なので、これからも若者の参加と協力体制を進めてもらいたい。</p> <p>○ここ数年、市民の歴史、文化、芸術に対する関心が高くなってきていて、創作ミュージカルにおける青少年の育成や文化講座等は地域の将来性への貢献度が高い。また、市民の創造性や自主性、協働性、積極的行動力を引き出す貴重な事業である。</p> <p>○もう少し、いろんなイベントがあれば楽しいのと思うし、えびの市は指導者が少ないように感じる。</p>				
	部会	市民から多くの提案をもらい、事業の充実につなげる必要がある。				
	部会判定	B	計画どおり実施			

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	14	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	第5次えびの市総合計画の策定に伴い平成23年1月より市民アンケート調査(対象者:2,000人)を実施し、将来の市政に対する市民の意向を調査。その結果を基に平成27年度には後期基本計画に反映すべく市民ニーズアンケート調査を実施する。
実施項目名	市民ニーズアンケート調査の実施	枝番号	1				
取組の背景	諸事業において、市民アンケート(意識調査)が実施されているが、市民のニーズや考え等を諸事業に反映させるためには、今後もアンケート等の実施が不可欠である。				期待効果	市民ニーズの把握ができるとともに、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	—	—	検討	実施
	平成25年度の具体的な計画	○平成27年度実施のため、計画なし。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	○平成27年度実施のため、計画なし。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	○平成27年度実施のため、平成25年度は取組なし。	
	達成度(自己評価)	25年度実施分 / 平成25年度計画 % (A)	23・24・25年度実施分 / 5年間の全体計画 %
	(A)が100%とならなかった場合の理由		
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	○平成27年度実施のため、平成26年度の計画なし。	

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	○平成27年度実施のため、改善策なし。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○平成27年度実施のため、意見なし。	
	部会	○平成27年度実施のため、意見なし。	
	部会判定	—	判定不可

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	14	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	行政改革に対する市民の意見、意識についてアンケートを実施する。
実施項目名	市民ニーズアンケート調査の実施	枝番号	2				
取組の背景	諸事業において、市民アンケート(意識調査)が実施されているが、市民のニーズや考え等を諸事業に反映させるためには、今後もアンケート等の実施が不可欠である。				期待効果	市民ニーズの把握ができるとともに、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	—	—	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	○平成26年度実施のため、計画なし。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				実施	—	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	行政改革に対する市民の意見、意識についてアンケートを実施する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	○平成26年度に実施のため、平成25年度は取組なし。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	行政改革に対する市民の意見、意識についてアンケートを実施する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	○平成26年度に実施で評価意見がないため、見直し改善策はなし。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○平成26年度に実施のため、意見なし。	
	部会	○平成26年度に実施のため、意見なし。	
	部会判定	—	判定不可

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	14	取組課	観光商工課	取組内容 (計画期間中)	えびの市の観光施設整備を検討しなければならない時期にきているが、整備検討を進める中で、市民及び観光客のニーズに応えられるような観光施設を目指す必要があるため、今後は市民と施設を利用した観光客へのアンケートの実施が必要と思われる。
実施項目名	市民ニーズアンケート調査の実施	枝番号	3				
取組の背景	諸事業において、市民アンケート(意識調査)が実施されているが、市民のニーズや考え等を諸事業に反映させるためには、今後もアンケート等の実施が不可欠である。					期待効果	市民ニーズの把握ができるとともに、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	一部実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	観光商工課所管の公の施設4箇所に、利用者アンケートを配備。 白鳥温泉上湯、下湯においてはデータを分析し、ミーティングにかけながら、問題点を協議し、改善を図る。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	施設にアンケートを設置し、ニーズの把握に努める。また、白鳥温泉上湯・下湯では、指定管理者においてデータ分析を行いながら、改善を進める。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	観光施設に利用者アンケートを配備した。 白鳥温泉上湯、下湯については、指定管理者の月1回の報告書において、分析結果が報告されている。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	80%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	今後もアンケートを配備し、引き続きニーズの把握に努める。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>下湯の浴場については、高齢者及び障がい者用として、更衣室及び個室浴場の整備を行い、利用者の利便性を図ったところである。</li> <li>実施しているアンケート結果に基づき、指定管理者において、上湯・下湯各々の食堂メニューについて、差別化や内容の検討について協議されている。今後も引き続き検討しながら、施設の充実を図りたい。</li> <li>利用者の声に応えるためにもニーズの把握は必要であるため、引き続き、アンケートを実施していきたい。しかしながら、ベルトンオートキャンプ場及びえびの高原キャンプ場の回収率が低いため、回答数が増えるような方法も検討したい。</li> </ul>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光施設の利用促進を図るため、ニーズの把握は必要なので継続されるべき。</li> <li>○近年、白鳥温泉に対する市民の不満の声が多いので、アンケートを分析し、利用者の声に応えられる対策に真剣に取り組んでほしい。</li> <li>○白鳥温泉下湯に関しては、階段を使用しなくても浴場へ行けるよう、高齢者にやさしい施設として工夫すれば、利用者が増える。</li> </ul>
	部会	市民のニーズを知るためにアンケートは有効な手段であるので、継続して実施し、その結果を生かした施策を図ることとする。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	14	取組課	社会教育課	取組内容 (計画期間中)	生涯学習を実施する中で、市民が希望する講座等についてのアンケートを実施する。
実施項目名	市民ニーズアンケート調査の実施	枝番号	4				
取組の背景	諸事業において、市民アンケート(意識調査)が実施されているが、市民のニーズや考え等を諸事業に反映させるためには、今後もアンケート等の実施が不可欠である。				期待効果	市民ニーズの把握ができるとともに、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	各種講座、講演会、研修会等のイベント開催時に参加者へのアンケートを実施する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	各種講座、講演会、研修会の開催時に参加者へのアンケートを実施する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	各種講座、講演会、研修会時に参加者へのアンケートを実施した。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	90%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	各種講座、講演会、研修の参加者にアンケートを実施し、中身の充実を図るとともに内容の検討を行い、より多くの市民のニーズに応えられる講座等を目指す。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	各種講座の広報については、周知徹底を図る。 実施後にはアンケートを行い、市民のニーズに対応できるよう中身の検討・充実を図る。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○市民の期待も大きいので、各種講座等については広く周知したうえで、実施後はアンケート内容の分析・検討を行い、更に充実させてほしい。	
	部会	継続して取り組み、市民ニーズの把握に努めるべきである。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	14	取組課	市民協働課	取組内容 (計画期間中)	平成26年度に第2次えびの市男女共同参画基本計画を策定するに当たり、男女共同参画社会づくりに関する市民の考えや意見を計画に反映するため、市民アンケートを実施する。
実施項目名	市民ニーズアンケート調査の実施	枝番号	5				
取組の背景	諸事業において、市民アンケート(意識調査)が実施されているが、市民のニーズや考え等を諸事業に反映させるためには、今後もアンケート等の実施が不可欠である。				期待効果	市民ニーズの把握ができるとともに、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	平成25年度の具体的な計画		実施	—	—	—
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
部会判定	A	完了	※平成24年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	15	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	1次評価、2次評価、外部評価と事務事業評価を実施し、行政事務の履行状況を公開することで行政事務について市民との情報共有を進め、民意を反映できるように努めていく。
実施項目名	情報提供の推進	枝番号	1				
取組の背景	事務事業評価の結果、集中改革プランの実績、財政状況等の公表や、主な事業の説明書「わかりやすい予算書」の全戸配布等により、これまでも情報提供に努めてきたが、市民参画や協働の推進を図るには、市民への情報提供を欠かすことはできない。				期待効果	行政の透明性の確保が図られるとともに、市民が意見を提言できる情報を提供することで市民参画や協働の推進が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	評価作業の開催又は事後の結果報告については、広報紙やホームページを使って広く周知を図る。事業数については、評価数を前年より1つ減らし、1事業にかける評価の時間を拡大するように配慮する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	前年度に引き続き、外部評価を公開で実施する計画である。					

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	学識経験者を宮崎公立大学教授に依頼し、広報誌及びホームページを通して市民評価員を募集した。 平成25年10月5日に、評価員6名による事務事業外部評価を行い、評価結果については広報誌及びホームページにより広く周知を行った。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	前年度に引き続き、外部評価を公開で実施する計画である。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	評価員に対しては、以前から事前に個別に説明を実施し、評価当日も時間を使って説明している状況。 今のところ、評価員が評価しきれない状況は確認されないため、今後もこのやり方を継続したい。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○偏った見解を出さないために、第三者の評価を取り入れることは大変有意義なので、引き続き外部評価を導入して事務事業の充実を図ること。 ○市民評価員が正しく評価するためには、あらかじめ評価能力向上のための研修が必要だと思う。 ○ホームページを開く人がどれくらいいるのか。	
	部会	今後も継続し、情報媒体等で広く市民に周知していく必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	15	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	公文書公開請求を経るまでもなく、市民が必要としている情報については、個人情報等の非公開情報以外は積極的に公開・公表する制度を構築する。
実施項目名	情報提供の推進	枝番号	2				
取組の背景	事務事業評価の結果、集中改革プランの実績、財政状況等の公表や、主な事業の説明書「わかりやすい予算書」の全戸配布等により、これまでも情報提供に努めてきたが、市民参画や協働の推進を図るには、市民への情報提供を欠かすことはできない。				期待効果	行政の透明性の確保が図られるとともに、市民が意見を提言できる情報を提供することで市民参画や協働の推進が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	一部実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	既に公表、提供している情報や今後の公開予定等を集約し、ホームページ上に「行政情報の公表・提供」のページを設けて掲載する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	【今後の考え方】 情報を随時追加、更新していく。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	既に公表、提供している情報や今後の公開予定等を集約し、ホームページ上に「行政情報の公表・提供」のページを設けて掲載し、積極的に公開・公表する制度を構築した。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	100%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	完了(今後は情報を随時追加、更新していく。)			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	【今後の考え方】 取組の背景による公文書の公開・公表を行う制度の構築については完了したので、今後は確実な制度の運用に努める。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○ホームページの更新が遅い時も多々あるので、迅速に対応してほしい。 ○継続していく必要があると思う。 ○ホームページを開く人がどれくらいいるのか。	
	部会	今後も市民に対してわかりやすい情報公開を積極的に進める必要がある。	
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民ニーズの把握と情報共有の推進	番号	15	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	「わかりやすい予算書」の編集及び配布と、当初予算編成時における主な事業の要求内容を公開する。地方公会計改革として財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を整備することの方針が示されている。当市においても財務書類4表を作成・公表し、これまでの歳入歳出決算の状況に加えて資産やコストの情報も含めた財政状況を公表することによって、行政の透明性の向上に努める。
実施項目名	情報提供の推進	枝番号	3				
取組の背景	事務事業評価の結果、集中改革プランの実績、財政状況等の公表や、主な事業の説明書「わかりやすい予算書」の全戸配布等により、これまでも情報提供に努めてきたが、市民参画や協働の推進を図るには、市民への情報提供を欠かすことはできない。					期待効果	行政の透明性の確保が図られるとともに、市民が意見を提言できる情報を提供することで市民参画や協働の推進が図られる。

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	「わかりやすい予算書」については、予算は、市民共有のものとの認識に立ち、より身近でわかりやすいものとなるよう今後も努める。財務書類4表についても、解説を交えてわかりやすく工夫をし、ホームページ等で公表を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	「わかりやすい予算書」については、他自治体の様式等を調査し、市民に関心を持ってもらえるよう改善を図る。財務書類4表についても市民に財政状況を周知するため、引き続き広報紙、ホームページ等での公表を行う。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成25年度「わかりやすい予算書」を5月に全戸配布した。また、予算編成過程における主な事業の公表も引き続き実施した。新地方公会計制度に伴う財務書類4表についても、市民向けにわかりやすく解説を交えたものを作成して、ホームページ上で公表するなど、市民と情報共有を図るために財政面からの情報提供に努めた。			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 ／平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 ／5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	引き続き、「わかりやすい予算書」の配布や、予算編成過程における主な事業の公開、財務書類4表の公表を実施し、財政情報がより身近でわかりやすいものとなるよう努めて、市民との情報共有を図って行く。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	「わかりやすい予算書」については、市民にわかりやすいように、他自治体の様式を参考に適宜、改善を行っていく。 財務書類4表については、解説を作成し、市民にわかりやすい公表に努める。また、市ホームページでのみ公表していた、解説付きの冊子について、飯野・真幸出張所や市民図書館等、市内施設へも配布し、より多くの市民の目に触れるようにする。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○経済的負担はあるが、財政に関する市民の意識改革は行政の努力次第だと思っているので、今後も中身の検討を行い、充実したものが配布できるように取り組むこと。 ○予算の冊子が各家庭に配布され、今現在、どのようなことに、どれだけ使われるのかがわかり大変良かった。 ○他自治体のホームページなどを参考に、良い点を取り入れ、細かい点にも気を使い、見やすく作成していただきたい。
	部会	継続した取組が必要である。全般的な予算でなく、もっと内容を絞り、市民生活に直接かかわりがあるものや、市の目玉的な取組などを紹介する形にすると、より市民に見てもらえるのではないかと。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	16	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	第5次えびの市総合計画の基本構想(案)及び基本計画(案)についてパブリックコメントを実施する。また、本計画に修正等が発生した場合はその都度民意を反映できるよう実施していく。
実施項目名	パブリックコメント制度の活用	枝番号	1				
取組の背景	パブリックコメント制度が制定され、各計画等の策定時に、この制度を利用して市民から意見を寄せられている。しかしながら、まだ、制度の趣旨等が市民に浸透しているとは言いがたく、更に市民への周知や各課への利用の促進等に努める必要がある。				期待効果	制度の趣旨が広く市民に浸透することにより、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	—	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※ 平成23年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	16	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	第6次えびの市行政改革大綱策定時に意見公募を行う。
実施項目名	パブリックコメント制度の活用	枝番号	2				
取組の背景	パブリックコメント制度が制定され、各計画等の策定時に、この制度を利用して市民から意見を寄せられている。しかしながら、まだ、制度の趣旨等が市民に浸透しているとは言いがたく、更に市民への周知や各課への利用の促進等に努める必要がある。				期待効果	制度の趣旨が広く市民に浸透することにより、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	—	—	—	実施
	平成25年度の具体的な計画	○平成27年度実施のため、計画なし。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	○平成27年度実施のため、計画なし。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	○平成27年度実施のため、平成25年度の実組なし。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	○平成27年度実施のため、平成26年度の計画なし。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	○平成27年度実施のため、改善策なし。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○平成27年度実施のため、意見なし。
	部会	○平成27年度実施のため、意見なし。
	部会判定	

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	16	取組課	福祉事務所	取組内容 (計画期間中)	パブリックコメント制度を活用し、各種計画書の作成に活用していく。
実施項目名	パブリックコメント制度の活用	枝番号	3				
取組の背景	パブリックコメント制度が制定され、各計画等の策定時に、この制度を利用して市民から意見を寄せていただいている。しかしながら、まだ、制度の趣旨等が市民に浸透しているとは言いがたく、更に市民への周知や各課への利用の促進等に努める必要がある。				期待効果	制度の趣旨が広く市民に浸透することにより、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	16	取組課	市民協働課	取組内容 (計画期間中)	協働のまちづくり指針策定時に、市民の意見を公募する。
実施項目名	パブリックコメント制度の活用	枝番号	4				
取組の背景	パブリックコメント制度が制定され、各計画等の策定時に、この制度を利用して市民から意見を寄せられている。しかしながら、まだ、制度の趣旨等が市民に浸透しているとは言いがたく、更に市民への周知や各課への利用の促進等に努める必要がある。				期待効果	制度の趣旨が広く市民に浸透することにより、市民の参画意識の高まり、市民目線の行政運営への波及効果が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	17	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	公募委員候補者への応募が増えるように公募委員制度の見直しを行うとともに、「えびの市審議会等の整理・運営等に関する指針」に基づき各審議会での公募委員の採用に努めるよう周知を行う。
実施項目名	公募委員制度の充実	枝番号					期待効果
取組の背景	公募委員制度が整備され、2年ごとに公募委員の募集、名簿への登録を行っているが、応募が少ない状況である。各審議会を通じて、市民の意見を反映させるためにも公募委員の登録数を増やし、審議会等へ幅広く登用させる必要があるため、制度の見直し等を行う必要がある。						

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	広報、ホームページを通じた制度のPR及び募集を引き続き行うとともに、市内の各種団体を調査し、推薦の依頼を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	広報、ホームページでの制度のPR及び募集と市内各種団体への公募委員候補者の推薦依頼を行う。 行政事務連絡会議等での制度のPRを実施する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	制度周知及び公募委員候補者名簿作成のために、市内各種団体へ推薦依頼や、ホームページ掲載、ポスター掲示、市広報への掲載を行った。 各種団体の推薦依頼については、各課が把握している団体の調査を行い、従来の団体に加えて新規団体へも呼びかけを行い、登録者数を増やすことができた。 また、審議会等の委員に関する調査を実施し、委員の兼職数等を把握したうえで「えびの市審議会等の整理・運営に関する指針」(兼職数は最高で4つ、委員の再任は10年を超えては行わない等)に則り運営されるよう各課へ周知を行った。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	制度の周知と充実のため、引き続き公募委員候補者の募集を行う。また、個人での応募が伸び悩んでいるため、新規団体への呼びかけを継続して行い団体推薦での増員を図る。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	公募委員候補者への個人での応募が増えるよう、広報や市ホームページへの掲載とあわせて、自治会長が一堂に会される行政事務連絡会議等を活用して、制度の周知を図っていく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○個人での応募が伸び悩む理由として、「役所の仕事に関わるのは難しい、難儀、厄介、自分には関係ない」等の市民意識があるので、各委員会の内容説明等の工夫、市民協働課が実施している自治会活動関連事業の説明会との連携、市民活動団体との連携等で、市民の関心の掘り起しができるのではないかと。また、必要に応じて学習会や研修会を開催し、市民として貢献できる場でもあることの啓発が必要である。 ○スムーズに、その業務が果たせるような配慮をしてほしい。 ○制度の周知を図り、審議会等の整理・運営に関する指針を守ること。	
	部会	継続して取り組み、制度の周知を図るために周知方法を工夫する必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	18	取組課	農林整備課	取組内容 (計画期間中)	植樹活動や下刈等保育の協働活動を通じて、森林の果たす役割を認識してもらい森林を健全な状態で将来に引き継ぐための活動を行う。
実施項目名	ボランティア活動への支援	枝番号	1				
取組の背景	少子高齢化が進む本市では、市民によるボランティア活動は、必要不可欠なものであり、その重要性はますます大きくなっている。これまでも市と社会福祉協議会等の連携により、様々な支援や取組が行われてきたが、今後も継続して行っていく必要がある。特に、若い世代への啓発が重要になっている。				期待効果	自主的な活動やボランティア活動を通じた行政と市民の協働の推進が図られる。また、世代層の拡大や活動内容の充実につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	NPO えびのによる下草刈りの支援と、森林づくり応援隊の活動支援				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	完了につき、特になし。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成22年度に市主催で植樹祭を実施した大河平地区(木屋ヶ野市有林)において、NPO えびのが48名のボランティアを募り、7月7日に0.55haの下草刈を実施し、その活動支援を行った。 また、森林づくり応援隊については、11月10日に参加者90名を対象とした枝打ち体験等の森林学習の開催と1月11日に79名の参加者を募り、東川北地区(黒原市有林)においてヤマザクラの植樹活動を行ったが、その活動支援も実施した。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	100%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	NPO えびのによる下草刈りと森林づくり応援隊の森林学習等については、行政と市民との協働推進が図られ、活動が定着した。 今後も活動支援は継続するが、事業が定着したことでこの案件は完了とする。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	【今後の考え方】  事業として定着が図られた。今後はボランティア活動の実績について、広報等を活用して市民へ周知していく。
-------------	-------------------	--

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○事業計画が達成され、完了できたことは関係者の努力と継続の賜物だと思う、今後も更に事業を継続されることを高く評価できる。 ○下草刈り、枝打ち等の森林学習は上手くいっているようだが、今後は子ども達を対象にした学習内容にも取り組んでみては。 ○活動の報告と周知の観点から、いろんな場で写真等を使いアピールしてほしいと思う。	
	部会	植樹、下刈りなどのボランティア活動が定着化していることは高く評価できる。	
	部会判定	A	完了

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	18	取組課	市民協働課	取組内容 (計画期間中)	参画を促すためにボランティア活動への支援を継続していく。
実施項目名	ボランティア活動への支援	枝番号	2				
取組の背景	少子高齢化の進む本市では、市民によるボランティア活動は、必要不可欠なものであり、その重要性はますます大きくなっている。これまでも市と社会福祉協議会等の連携により、様々な支援や取組が行われてきたが、今後も継続して行っていく必要がある。特に、若い世代への啓発が重要になっている。				期待効果	自主的な活動やボランティア活動を通じた行政と市民の協働の推進が図られる。また、世代層の拡大や活動内容の充実につながる。	

計画(Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	・ボランティアセンター活動補助 ・ボランティアコーディネーターの活用 ・ボランティアセンターとの連携				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	防災ボランティアをはじめとして、各種のボランティア育成事業に取り組む。				
		変更なし				

実績(Do)	25年度に取組んだ内容	・ボランティアセンター活動への助成(活動内容: 防災ボランティア育成事業・学校ボランティア育成事業・児童生徒のボランティア学習事業、ボランティア登録・派遣・啓発事業等) ・防災訓練によるボランティアセンターとの連携 ・市民団体とボランティア団体との連携活動 ・地域運営協議会活動におけるボランティアコーディネーターの活用			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	85%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	地域防災等におけるボランティア育成事業			

改善(Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	ボランティア活動に対して、引き続き支援を行っていく。

評価(Check)	行政改革推進委員会	○自然災害等が年々激しさを増しており、地域に必要不可欠な事業であり、支援の拡大、継続を望む。 ○幸いにして、近年、えびの市は大きな災害に見舞われていないが、いざという時のため、積極的に取り組んでもらいたい。 ○ボランティア活動に関しては、これからも積極的にサポートするべきだと思う。
	部会	多くの市民が積極的に参加できるよう取り組む必要がある。
	部会判定	<b>B</b> 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	19	取組課	社会教育課	取組内容 (計画期間中)	若者チャレンジプロジェクト会議を設置し、その中で検討・協議したイベントを実施していく。
実施項目名	若者のネットワークによるイベント企画の支援	枝番号					
取組の背景	近年、若者が集まって活動、活躍する場(青年団等)が、少なくなり、地域の活性化はもとより、市民参画からは程遠い状況となっている。しかし、それでも市内に残る少数の団体は、地域の活性化に貢献しようと各種イベントを企画し活動を行っている。これらの団体の活動を行政が側面的に支援することにより、活動が少しでも活発になれば、これらの団体を通じて市民の行政への参画の一助となると思われる。				期待効果	若者の活動が活性化することで、行政への参画意識の高揚、協働の取組の推進が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	MAIKA(若者チャレンジプロジェクト)が実施するフリーマーケット、婚活イベント、沿道美化等を支援する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	MAIKA(若者チャレンジプロジェクト)が企画・実施するフリーマーケット・婚活イベントへの支援を行う。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	MAIKA(若者チャレンジプロジェクト)が開催する、フリーマーケット「シバフdeフリマ」と婚活イベント「トンカツで婚活」を支援した。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	90%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	MAIKA(若者チャレンジプロジェクト)が実施する活動等を支援する。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	MAIKA(若者チャレンジプロジェクト)が企画・運営・開催するイベント支援し、更なる人材の発掘や育成への支援を行う。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○人口減少を食い止め、若者をえびの市に定着させるためには、若者が元気になるような取組が必要、引き続き活動支援を望む。 ○若者は地域の未来を担う大切な存在であり、若者が集いやすく、自分の力や能力を積極的に発揮でき、自分を表現しようとする意欲を引き出す支援が求められる。	
	部会	市の活性化のためには若者が元気になるように、今後も継続した取組が必要である。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	20	取組課	市民協働課	取組内容 (計画期間中)	協働を進めるうえで、どのような事業が協働に適しているのか、どのような形態(共催・事業協力等)で行うのか、どのようなルールが必要なのか等、職員の協働に関する認識を深め、協働の推進につなげる。
実施項目名	市民団体・NPO等の活用	枝番号	1				
取組の背景	市民参画の一手段として、自主的に活動する市民団体やNPO(特定非営利団体)等と連携することで、市民と行政を身近なものにすることができると思われる。				期待効果	市と市民団体・NPO等が協力して各事業を実施することで、市民の参画意識の高まりを期待できる。また、他の市民への波及効果も期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働のまちづくり指針の啓発</li> <li>市民団体連絡会議の加入団体促進と事業実施</li> <li>市民活動支援センターの運営</li> <li>職員及び市民の協働研修の実施</li> <li>協働推進実施計画の評価</li> </ul>				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	協働推進市民会議の意見を取り入れながら、各事業が更に充実していくように取り組んでいく。				
		変更なし				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働のまちづくり指針に基づく各種啓発事業の推進(啓発用パンフレット等の作成、市民・職員研修の実施、市民活動支援センターの活用等)</li> <li>市民提案型運営事業により市民活動支援センターの各種事業を行った。</li> <li>市民団体連絡会議の加入促進と相互の交流及び研修会を開催した。</li> </ul>			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	80%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働のまちづくり指針による各種啓発事業</li> <li>市民提案型運営事業の推進(市民活動支援センター・地域づくり啓発事業)</li> <li>市民団体の育成事業</li> </ul>			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	市民協働を更に進め、広く市民が参加したまちづくりを推進していくために、引き続き事業を実施し、市民に浸透できるような体制を確立していく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの市民団体が育ちつつあり、団体同士の連携が可能になってきた。今後、この組織力を地域づくりに生かすために、全ての事業を計画どおり実施してほしい。</li> <li>○全員参加のまちづくりができるように啓発事業を充実させてほしい。</li> <li>○多くの事業を消化するためだけの事業にならないよう、軸をしっかりと持って進める必要がある。</li> </ul>	
	部会	市民団体・NPO等の活動は、地域振興に今後、更に必要不可欠なものとなってくるため、積極的に支援・連携を図っていくこととする。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	20	取組課	福祉事務所	取組内容 (計画期間中)	福祉行政と連携を要する市民団体・NPOについて活用案を検討し、実施に移していく。
実施項目名	市民団体・NPO等の活用	枝番号	2				
取組の背景	市民参画の一手段として、自主的に活動する市民団体やNPO(特定非営利団体)等と連携することで、市民と行政を身近なものにすることができると思われる。				期待効果	市と市民団体・NPO等が協力して各事業を実施することで、市民の参画意識の高まりを期待できる。また、他の市民への波及効果も期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	一部実施	一部実施	一部実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	ファミリー・サポート・センターの利用が伸び悩んでいるため、あらゆる機会を捉えて広報啓発を行っていききたい。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				検討	実施	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	これまでのPR活動を継続したうえで、利用を促進するための、保護者の負担軽減について検討を行う。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	ファミリー・サポート・センターについては、利用が伸び悩んでいるため、広報啓発の強化に取り組んでいるところであるが、NPOのメンバーにはお助け会員として加わっていただいているところであり、市民参加・協働の推進はある程度進んでいる。 【広報啓発：保健センターでの乳幼児健診時20回、小学校訪問5校各1回、H25利用人数：実人数1名、延べ人数1名】				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 ／平成25年度計画	50 % (A)	23・24・25年度実施分 ／5年間の全体計画	50 %	
	(A)が100%とならなかった場合の理由	NPO法人の構成メンバーとの連携はあるが、活動の機会がほとんどないため、市民の参画意識の高まりには至っていない。				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	福祉行政と市民団体が連携可能な活用案を、市民協働課と連携を図りながら、検討していく。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	
	ファミリー・サポート・センターについては、安心して子育てができるために必要な事業である。今のところ、NPOのメンバーを含むお助け会員は確保できているので、利用を高めることが出来るように、子育て家庭の保護者に対し、広報紙や乳幼児健診の場などを活用してPRを行っていく。	

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○人の目を気にしすぎて、活用できない人もいると思うので、助けを借りることが悪いことではないのだということも含めて、活用の内容を広く市民に周知し、利用を高めるように取り組まれない。 ○自治会長会や民生委員児童委員会等でも周知をしてはどうか。 ○保育所での受入が充実していることも否めないが、その枠に入れない子育ての親には、とても利用価値のある制度であるので、計画どおり進めてほしい。 ○利用が伸び悩んでいるのは、必要がないことに起因していることも考えられるので、もう少し現状分析の必要もある。	
	部会	ファミリー・サポート・センターのPR不足がまだあると感じるので、今後もPR活動を様々なところで行っていく必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

※ 改革の取組(目標)が平成25年度より「柔軟で機動的・効率的な組織運営の構築」から「市民参画・協働の推進」に変更

改革の取組(目標)	市民参画・協働の推進	番号	34	取組課	市民協働課	取組内容 (計画期間中)	・地域が行政職員に求めていることを把握し、そのニーズに応じて役割を果たせる地区担当職員制度を確立する。
実施項目名	職員の地区担当制の充実	枝番号					・地域が主体的に行う地域づくりに対して、市職員としての経験や知識を生かした地域のサポート役が担えるよう、制度の充実を図る。
取組の背景	職員の地区担当制は、行政に対する意見や要望を汲み取る制度として、また、行政と市民との協働・参画を推進するうえから重要な施策の一つとして確立されたものであるが、まだまだ未成熟のため充実を図る必要がある。						期待効果

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	地区担当職員による行政事務連絡文書送達の実施 地域コミュニティ担当者の業務の円滑な実施 ※ 自治会への行政的情報の提供、自治会の備品・公用車借用申請の取り次ぎ、自治会の要望等に対する関係部署との連絡調整、自治会の要望による地域コミュニティ担当者の自治会の会議への出席 自治会長への地域コミュニティ担当者に関するアンケート調査				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	自治会がどのような支援を必要としているかのアンケートを実施する。				
		変更なし				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	文書送達を行う地区担当職員とは別に地域との連携を図るため、管理職による「地域コミュニティ担当者」を各自治会に配置した。 平成25年度は、特に自治会未加入対策における担当者の支援についての自治会長アンケートの実施、また、各自治会の行事・総会などへの参加促進を行った。			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	95%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	さらに地域コミュニティ担当者と自治会との連携を図っていく。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	自治会の主体性を重んじて、どのような支援が必要であるかを調査していく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○地区担当職員には事務連絡だけでなく、その地区の環境、現状等の把握もしたうえで連携を持ってほしい。 ○自治会からの、要望など円滑な情報交換を行わなければ地域の安全性は低下すると思う。 ○官民協働の地域づくりを進めるために、更なる連携強化を望む。 ○管理職の配置は2~3年前から必要であると考えていた。素晴らしい取組であると考えている。
	部会	地域と行政との協働は進めるべきであるが、地域の自主性を重んじた支援が必要である。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	自主財源の確保	番号	21	取組課	税務課	取組内容 (計画期間中)	課税客体的確な把握 納税環境の整備 組織体制の整備・強化 数値目標(現年度分) ◇個人市民税及び固定資産税(償却資産)未申告者への申告指導の徹底など ◇口座振替の促進、コンビニ収納の周知 ◇各種研修等に積極的に参加し、徴収技術の修得、スキルアップを図る ◇平成21年度実績 96.85% → 平成27年度 98.00%
実施項目名	市税等の収納率向上	枝番号	1				
取組の背景	本市の財政は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、脆弱な財政構造である。税負担の公平化の観点からも勿論であるが、収納率向上の対策を講じることは、常に本市の重要な課題となっている。				期待効果	収納率の向上により安定的な財源確保が図れる。 税負担の公平化を目指し、滞納や遅延が常習化することを防ぐことで、市民の納税に対する意識の向上も期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	滞納者の預金差押を確実にを行うため電子差押(M0)の導入 固定資産税における死亡者課税の整理 併任人事交流での共同催告書複数回の発送 公売会への研修参加 数値目標：前年度同等(97.96%)以上				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	固定資産税における死亡者課税の整理 併任人事交流での県税との共同催告、滞納者実態調査の実施 徴収職員としてのスキルアップのため各種研修会及び公売会への研修参加 収納率については、98%以上25年度の収納率同等以上を目指す				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	滞納者の預金差押を確実にを行うため電子差押(M0)の導入 固定資産税における死亡者課税の整理 併任人事交流での県税との共同催告2回、495件・タイヤロック7件 徴収職員としてのスキルアップのため各種研修会及び公売会への研修参加 財産差押404件(預貯金、国税還付金、給与・退職金、動産、農業者戸別所得補償金)  平成25年度 収納率：98.46% 平成25年度数値目標に対する達成率：100.51%			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100.51% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	— %
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	現年課税分・滞納繰越分の収納率は平成26年3月31日現在、前年の同時期を上回っている。26年度収納率については、25年度の収納率同等以上を目指す。計画としては平成25年度取り組んだ事業を継続し、方法・内容等に検討を加え充実したものとする。又、各種研修会への参加により、徴税吏員としての更なるスキルアップを図る。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>併任人事交流での県税との情報交換、徴収技術向上に向けた滞納処分(差押等)の実施や共同催告書の2回以上の発送、並びに滞納者宅訪問による実態調査の実施</li> <li>徴収職員としてのスキル向上のため、各種研修会及び公売会への研修参加を行い、自庁での公売会実施により、市民の納税に対する意識の向上及び啓発に努め、税負担の公平化を目指す</li> <li>健康保険課と合同で、差押、公売会等の実施を行い、方法・内容等に検討を加え徴収率向上を図る</li> <li>市外、県外在住者の滞納者の実態調査及び差押の実施</li> <li>固定資産税における死亡者課税の整理</li> </ul>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民に不公平感を持たせぬよう、悪質滞納者へはきざんとした態度で厳しく対処してほしい。</li> <li>○専門的な知識を身につけて、適切に対処するため、これからもスキルアップ研修にはどんどん行ってほしい。</li> <li>○収納率がアップしていることは市の実績と認める。</li> </ul>
	部会	職員の徴収に対する意識改革や醸成プロセスが確立され、更に積極的な滞納処分を実施することで収納率の向上につながっている。今後も更なるスキルの向上に努め、全庁をあげた推進体制の強化を図る必要がある。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	自主財源の確保	番号	21	取組課	健康保険課	取組内容 (計画期間中)	1. 現年度分の徴収強化 2. 滞納処分の強化 3. 催告書の発送及び電話催告の充実 4. 短期証・資格証明書の適正化による納税指導の強化 5. 延滞金の徴収強化 数値目標(現年度分) ◇平成21年度実績 87.96% → 平成27年度 91.1%
実施項目名	市税等の収納率向上	枝番号	2				
取組の背景	本市の財政は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、脆弱な財政構造である。税負担の公平化の観点からも勿論であるが、収納率向上の対策を講じることは、常に本市の重要な課題となっている。				期待効果	収納率の向上により安定的な財源確保が図れる。税負担の公平化を目指し、滞納や遅延が常習化することを防ぐことで、市民の納税に対する意識の向上も期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	今後も更なる徴収率の向上に努め、下記の事項に取り組む。 ・悪質な滞納者に対する滞納整理の強化(分納誓約の履行催促、差押・換価など) ・新規滞納者には、積極的に早期着手 ・電話催告・催告書の発送の実施 ・徴収職員の資質・能力向上を図るため研修会等の積極的な参加 数値目標：平成25年度収納率 92.5%				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	・催告書・差押執行予告書の発送 ・職員のスキルアップやモチベーションの維持を図るための研修会等の参加 ・悪質な滞納者への差押執行(預金、給与、タイヤロック、家宅搜索等)				

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容	国民健康保険税の収納率向上を図るため下記の事項に取り組んだ。 ・催告書の発送。(年3回) ・滞納額に対し、分納額が少ない滞納者に増額要求書を送付。 ・悪質な滞納者に対する滞納処分(差押等)の強化(差押件数44件) ・徴収職員の技術向上のため研修会等の参加(延べ9人) ・現年度滞納者を中心に電話催告 以上の取組により、徴収率が向上した(平成25年度徴収率 93.35%)				
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100.92% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	— %	
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	今後も更なる徴収率向上に努め、下記の事項に取り組む。 ・電話催告・催告書発送の実施 ・徴収職員の資質及び能力向上を図るため研修会等への参加 ・悪質な滞納者に対する差押の執行(預金、給与、タイヤロック、家宅搜索等)				

改革 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	平成25年度の国保税の現年度収納率は、県内9市の中で2番目に高い順位となり、数値目標も達成することができた。 今後も滞納整理の強化を図り、更なる収納率向上に努めていく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○滞納者は国保税に限らず、市民税、固定資産税、水道料等を滞納していることから、関係課と情報を共有し、連携した滞納整理を図ること。 ○市民に不公平感を持たせぬよう、悪質滞納者へはきざんとした態度で厳しく対処してほしい。 ○専門的な知識を身につけて、適切に対処するため、これからもスキルアップ研修にはどんどん行ってもらいたい。
	部会	滞納処分に取り組んだ結果が収納率に表れてきている。今後も悪質な滞納者に対する処分を強化していくべきである。また税分野における情報を関係課間で共有し滞納整理を進め、職員のスキルアップやモチベーションの維持を図る必要がある。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	自主財源の確保	番号	21	取組課	長寿介護課	取組内容 (計画期間中)	介護保険料の収納率向上に向けた取組を今後も実施していく。 数値目標(現年度分) ◇平成21年度実績 99.01% → 平成27年度 99.51%
実施項目名	市税等の収納率向上	枝番号	3				
取組の背景	本市の財政は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、脆弱な財政構造である。税負担の公平化の観点からも勿論であるが、収納率向上の対策を講じることは、常に本市の重要な課題となっている。				期待効果	収納率の向上により安定的な財源確保が図れる。 税負担の公平化を目指し、滞納や遅延が常習化することを防ぐことで、市民の納税に対する意識の向上も期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	平成24年度と同様に徴収月間を年3回とし、戸別訪問による徴収強化に努める。 数値目標：平成25年度 99.20%				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	平成25年度と同様に徴収月間を年3回とし、個別訪問による徴収強化に努める。 数値目標：平成26年度 99.20%				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成24年度に引き続き、年3回の徴収月間をもうけ、徴収強化に努めた。  平成25年度収納率 98.64%      平成25年度数値目標に対する達成率 99.44%	
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 ／平成25年度計画      99.44% (A)	23・24・25年度実施分 ／5年間の全体計画      — %
	(A)が100%とならなかった場合の理由	県内経済は緩やかに持ち直しているものの、当市においては、景気回復の実感に乏しい状況が続いており、景気低迷等による所得の減少等が考えられる。	
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	平成26年度も平成25年度と同様な体制で徴収強化に努める。	

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	普通徴収の収納率を上げるために、催告書の発送・電話催告・コンビニ収納(利便性の向上)、口座振替(収め忘れの防止)の周知を徹底していくとともに、昨年度同様、年に3回徴収月間をもうけ個別徴収を強化していく。更に、低所得による(年金天引き)することができない方へは、納付による負担をできるだけ軽減できるよう納付相談を実施し、未納とならないように努める。
-------------	-------------------	---

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○収納率100%となるように具体的計画目標を設定して取り組むこと。 ○納税は市民の義務であり、その結果は公平でなければならない。 ○対応次第で変わることもあるので、やさしさと誠意で強化に努めてほしい。	
	部会	収納率アップにつながるよう滞納者への説明等、取組の強化に努め、市民に不公平感がないように対応すべきである。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	自主財源の確保	番号	22	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	ホームページへの掲載や県内外に存する各「えびの会」の会員への案内などを行いながら制度への理解と協力を広く求めるとともに、寄附者へのお礼として特産品を贈呈することによって、寄附者との繋がりを深めながら制度の推進を図っていく。また、寄附金を事業に充当した場合は、その報告も併せて行っていく。
実施項目名	心のふるさと寄附金制度の推進	枝番号					
取組の背景	ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを生かすことができるよう地方公共団体に對する寄附金税制が抜本的に拡充されたことに伴い、平成20年度から「えびの市心のふるさと寄附金」を創設。				期待効果	単に財源確保という観点だけではなく、ふるさとへの思いやえびの市の発展を願う人々の思いを、寄附金制度を通じ、さらには多様な人々の参画によるまちづくりや納税者の「志」に応えられる施策に生かしていくことを通じて、地域の活性化が図られるとともに内発的發展が促される。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	ホームページへの掲載及び関東えびの会・東海えびの会・関西えびの会の会員へ案内文書を送付し、制度への理解と協力を求めていく。 寄附者に対するお礼の特産品については、毎年寄附される方への進呈を考慮し、内容の見直しを行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	各えびの会への総会時に案内状を配布してもらい制度への協力を依頼する。 関東えびの会だよりで、ふるさと寄附金の記事を掲載。 特産品の進呈の種類を増やす。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	前年度より継続して市ホームページを通じた広報を行ったほか、民間のホームページサイトへも情報提供を行った。また、各えびの会へも案内状を送付した。 寄附者に対するお礼の特産品については、平成26年度に向けてメニューの見直しを行った。  平成25年度 寄附件数57件 金額3,527,000円			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	65%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	引き続き各方面に対して広報活動を行うほか、見直した特産品メニューを広く周知し、新規の寄附者の開拓を行う。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	寄附額の層の累計をとり、寄附額に応じた特産品進呈の検討。 インターネット上で全国のふるさと納税の取組を紹介している、「ふるさとチョイス」への情報掲載により新規寄附者の開拓を行う。
-------------	-------------------	--

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○ふるさと納税はメリットが大きいので、地元も元気で、都会にいる人にも喜んでいただく努力を続けられたい。 ○寄附金は多額であればあるほど良いと思うが、少額の寄附者にも気持ちを込めたお礼をすること。 ○新規の寄附者ばかりでなく、リピーター開拓のために、より喜ばれるメニューの発想が望まれる。 ○えびの市の特産品メニューは少し寂しく感じる、市に関係のない人にも興味を持ってもらうため、赤字を覚悟するくらい見栄えの良いメニューを検討し、周知してはどうか。 ○特産品メニューについては、他自治体の状況を調査して、工夫や品数の見直しを継続してほしい。 ○この取組が郷土の特産品のセールスマンの働きをし、更なる拡充がなされることを期待したい。	
	部会	特産品のメニューをマンネリ化させないように見直しを行い、寄附者が増えるよう取り組んでいく必要がある。一方で特産品については最近メディア等でも全国的に取り上げられることが多いので、採算を度外視して市のPR用とするのか、あるいは本来の寄附に対するお礼として扱うのか整理しておくべきである。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	自主財源の確保	番号	23	取組課	財産管理課	取組内容 (計画期間中)	飯野中学校寄宿舎跡地、京町職員保養所跡地、麓教職員住宅跡地等、売却条件の整ったところから随時処分を実施する。
実施項目名	公有財産の有効活用	枝番号					
取組の背景	普通財産はもとより、行政財産においても、公益上、財政運営上の観点から該当物件の処分等の方法を検討し、その財産の性質によって売却処分・有償貸付あるいは利用等を推進することが求められている。今後は、公有財産台帳の整備を進め遊休・未利用財産の精査を行い、売却促進及び利活用を含めた公有財産の有効活用を図る必要がある。				期待効果	未利用財産の有効活用が図られ、財源確保につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
	平成25年度の具体的な計画	遊休地の有効活用の見直し。 住宅用地として市ホームページでPRを行う。 売却条件の整備を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	旧川原教職員住宅の建物を取壊し、平成27年度に造成し定住促進住宅用地として売却をしていく。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	住宅用地として売却できるよう造成工事を行なった。 一部の遊休地について、有効活用の見直しを行なった。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	80% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	40%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	造成工事をした住宅用地について、公売までの諸準備が遅れ、平成25年度に売却ができなかった。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	造成工事を行なった住宅用地について、公売を行う。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	定住促進のための住宅用地として売却するため、可能なところから随時造成工事等を行い販売していく。なお、販売条件については、定住に関する所管課が企画課となっているため、連携をとりながら進めていく。
-------------	-------------------	--

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○遊休地については有効活用し、可能な限りスリムになった方が良いと考える、確実に売却できるよう配慮し、計画どおり進めてほしい。 ○定住希望者へ住宅用地を買得な価格にして提供すれば、市民になってもらう近道になるのでは。
	部会	売却及び造成等の投資の判断は難しいと思われるが、多くの自治体で取組実績のあるインターネット公売について検討してみてもどうか。可能な限り公有財産のスリム化を図っていくべきである。
	部会判定	C ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	自主財源の確保	番号	24	取組課	税務課	取組内容 (計画期間中)	関係課との調整会議を行い、行政サービスの制限項目を決定し、可能な限り早期の実施を目指す。
実施項目名	市税の滞納者に対する行政サービス制限の実施	枝番号					
取組の背景	市では、市民(納税義務者)の皆様から納めていただいた市税などを財源として、補助金の交付などのさまざまな行政サービスを実施している。行政サービスを充実させるためには更なる自主財源の確保が重要な課題となってきた。その対策として、滞納者に対して行政サービスを制限する動きが全国的に広がっている。当市でも、更なる自主財源を確保するため、行政サービス制限の検討が必要である。				期待効果	行政サービスの制限を実施することにより自主財源の確保が図られ、税の公平、納税の意識向上にもつながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	検討	検討	検討
	平成25年度の具体的な計画	例年10月末に開催される税務協議会等の各部会等に議題として提案し県内自治体状況調査を実施				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	条例化している自治体はごく少数であり、行政サービスの制限については、補助金等の交付の際に申請者の同意を得たうえで実施されており、同意が得られなかった場合の問題点について検証する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	6月に開催された県内住民税担当者会と10月に開催された宮崎県都市税務協議会徴収部会において議題提起し、行政サービス制限を条例化しているところを把握した。その結果、条例化している自治体はごく少数であり、殆どの自治体においてはサービスを提供する事業の要綱や規則の中で「滞納の無いこと」を条件として実施されていた。				
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	30%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	35%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	資力がありながらの滞納は認められないが、個人の力では対応できない事由により滞納されている方もあることから、滞納者全てを条例として市の法律で制限するよりは、事業ごとの要綱等で柔軟な対応をすべきと考えます。市民サービスを制限する条例に、異を唱える意見もあるのも事実である。				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	県内の状況等から判断し、26年度以降についてこの取組を継続すべきか否かを判断しても良いと思われる。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<p>条例化している自治体は、県内でもごく少数であり、自体においてはサービスを提供する事業の要綱や規則の中で「滞納の無いこと」を条件として実施しているところもある。えびの市においても申請者の同意を得たうえで、完納確認は既に実施されており、案件によっても違い強化策には慎重な判断が必要である。</p> <p>悪質な滞納者と、生活困窮のため納付できない滞納者を、同じく条例で制限するよりも、実施要綱や要領等を定め、サービス事業毎で何らかの対策を取るべきものとする。</p>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○行政サービスの制限については、案件によっても違い、慎重な判断は必要だが、早い段階で行政サービス制限の条例化を図ってほしい。未納者対策はいろいろと講じられているが、強化策で望まれることを多くの市民が期待している。</p> <p>○市民に不公平感を持たせないでほしい。</p>				
	部会	実施にあたっては、市民の制度に対する周知・理解が不可欠であり、全庁的な取組となるような調査検討が必要である。				
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施			

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	受益者負担の適正化	番号	25	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	使用料及び手数料について、定期的な見直しを促し、受益者負担の適正化を図る。
実施項目名	使用料及び手数料の見直し	枝番号					
取組の背景	特定の人がサービスを利用し利益を受ける場合には、応分の負担を「使用料」・「手数料」として求める(受益者負担の原則)ことにより、利益を受けない人との負担の公平性を確保することが大原則である。これが「受益者負担の適正化」の基本的考え方となっている。 この原則に基づき、定期的な使用料及び手数料の見直しを行う必要がある。			期待効果	サービスの充実と受益者負担の適正化が図られる。また、市民の行政サービスに対するコスト意識を高めることができる。		

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	現行の料金水準が妥当かどうかの検討を促がすため、継続して調査を行っていくとともに、新たに使用料を徴収できるものがないか調査を行っていく。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	当初の計画通り、調査は継続することとするが、他自治体の動向についても把握し、検討材料にしてもらうよう各課へ依頼する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	全課を対象に使用料及び手数料の見直し状況及び今後の予定について調査を行った。調査の結果、現行の料金水準が妥当という報告が多かったが、観光商工課から白鳥温泉の料金について平成26年度で見直し予定との回答があった。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	80% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	各課に対して、見直し状況等の調査は行ったが、他自治体との比較分析までには至らなかったため。			
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	新たに発生した使用料等がないか調査をするとともに、料金水準が適正かどうかの検討を促すために、各課に対する調査を継続する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	受益者負担の原則に基づき、市民に与える影響や市の財政を考慮しながら使用料の適正化が図られるように、各課へ調査を継続していく。また、他自治体の使用料等も把握していくように各課へ促していく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○使用料の適正化については、毎年度、研究して見直すべきとされるものについては改定すること。ただし、公共施設等の建設当時の目標を失しないよう十分配慮すること。 ○公共施設の維持管理費が財政に及ぼす影響と利用する市民の経済的負担等の両面から慎重な検討が必要である。	
	部会	調査は継続して実施し、並行して他自治体の状況についても調査を行い、料金の適正化に努めていくべきである。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	民間委託等の推進	番号	26	取組課	水道課	取組内容 (計画期間中)	水道施設の毎日点検と開閉栓業務の2業務を外部委託することを検討。
実施項目名	事務事業の外部委託の推進	枝番号					
取組の背景	市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供するため、「民間でできるものは、民間で」という考え方のもと、サービスの向上を前提として、民間の専門的技術やノウハウを活用し、管理運営経費の低減を図る必要がある。				期待効果	市民ニーズに対応した良質なサービスの提供とコスト削減及び人員の効率化が図られる。また、民間の事業機会の創出と雇用の拡大が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	一部実施	検討	検討	検討
	平成25年度の具体的な計画	今後の委託検討の判断材料とするため、導入自治体の情報収集及び調査を実施する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	外部委託可能かどうかを検証し、方向性を検討する。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	導入自治体への調査を実施し、情報の収集を行った。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	導入自治体の調査結果等を踏まえ、外部委託を総合的に比較検討する。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	
	公営企業会計は、独立採算が原則であるため、費用対効果等も考慮しつつ、サービスの質の低下にならないように管理体制を含めた外部委託を総合的に比較検討し、外部委託できるかどうかの方向性を検証する。	

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○調査結果を取りまとめ、水道事業の今後の経営のあり方について検討を行い整理すること。 ○民活は大いに結構だが、水は人の生命に関わるものであり、取扱には慎重な検証が必要である。	
	部会	調査結果を踏まえ、外部委託を検討していく。しかしサービスの質の低下につながらないように管理体制は十分に行う必要がある。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	民間委託等の推進	番号	27	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	公共サービス民営化提案制度の導入に向け、十分な調査・研究を行い、平成25年度までには方向性を決定するもの。
実施項目名	公共サービス民営化提案制度の導入	枝番号					
取組の背景	先進地においては、市が実施している全ての事業を対象に、企業、NPOや市民活動団体などから委託・民営化の提案を募集し、コストとサービスの質を総合的に審査したうえで市が実施するより市民にとってプラスと判断したものについては、提案に基づき委託・民営化を進める、いわゆる「提案型公共サービス民営化制度」を活用している。企業やNPOなど民間の主体と連携し、公共サービスを共に担うことにより、「充実したサービス」と「スリムな市役所」を実現する取組として有効な手法であるため導入を検討するものである。						
期待効果	民間の創意工夫を活かした高度なサービス提供や利便性の向上。また、民間の事業機会の創出と雇用の拡大が図られるとともに、行政のスリム化、民間のノウハウを活用することによる行財政運営の効率化が図られる。						

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	検討	検討	実施
	平成25年度の具体的な計画	委託可能な業務について、各課に引き続き検討を促がしていく。また、提案制度についても、他自治体の類似制度の調査を行い、本市にあった制度となりうるよう調査研究を進める。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				—	—	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	公共サービス民営化提案制度の導入については終了とし、現行の委託業務以外で新たに委託可能な業務について、改善策で記載した点を考慮しながら検討を進めていく。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	提案制度について取組自治体等の調査を行ったが、提案が採択されても、それが実際の委託まで結びつかない場合も多く、また、制度導入当初は提案があっても、年を経るごとに提案が減って制度が休止状態のところもあった。 民間委託については、指定管理者制度の導入が可能な施設等について調査を実施した。現行の管理体制や、制度導入のメリット、他自治体の事例について調べ、関係課へ制度導入についての検討を依頼した。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	提案制度については、取組自治体等の調査について上記のような結果であり、本市で導入しても継続が難しいと考えられるため、本件は事業終了とする。 今後は、委託可能な業務について内部で検討し民間委託等を進める。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	公共サービス民営化提案制度の導入については、当初の計画通り終了とする。 民間委託については、単に導入が可能であるという点だけで判断するのではなく、導入後に市民サービスの低下につながるかどうか慎重に見極めながら検討し、民間委託等を進めていく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○民間委託可能な業務を選定し、効果があると判断されるものについて導入すれば良い。また、可能な業務の洗出しは市民目線も参考にすべきだと思う。 ○提案制度については事業終了になっているため意見はないが、民間委託については、委託することにより業務の低下や市民サービスの低下が発生してはならないので、慎重に検討しながら進めてほしい。 ○現在までの達成度は0に等しい結果であるから、更に検討すること。	
	部会	民間委託については、サービスの低下につながらないよう慎重に対応する必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	外郭団体等の改革(自主・自立化の推進)	番号	28	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	市の単独補助金について、定期的な見直しや終期設定を促し、外郭団体等の自主・自立化の推進を図る。
実施項目名	市補助金の適正化	枝番号	1				
取組の背景	補助金等は、これまで行政サービスの向上を図るうえで、一定の役割を果たしてきたが、社会経済情勢が変化する中において、多様化・高度化する市民ニーズへの対応や、行財政運営の公益性・公平性・透明性の確保など、時代の変化に対応した見直しが必要である。				期待効果	外郭団体等の経営や運営の自立化と効率化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	「えびの市補助金等の適正化に関する指針」の策定と、26年度より評価を実施するための組織の検討、作業手順等の検討を進める。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、評価委員会を実施し、補助金の目的を考慮しながら、適正な補助金の運用及び外郭団体等の自立を促す。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	適正化指針の策定と評価委員会設置要綱を策定し、26年度から評価を実施するための体制づくりを行った。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	80%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	評価委員会を立ち上げ、市の単独補助金についての評価作業を実施し、適正な補助金運用と外郭団体等の自立を促す。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づき、評価委員会を実施し、適正な補助金制度の確立に努める。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○要綱の策定、体制まで整ったことは評価できる。適正な補助金運用を図ること。 ○補助金の有効利用のために必要だと思うが、適正な団体の締め付けにならないよう慎重な委員会の評価が望まれる。 ○補助金による事業は継続と発展が課題である。	
	部会	透明性の確保や適正な運用に向けて、評価委員会を実施する。また、外郭団体等の経営や運営の自立化を促すための細やかな指導体制も検討する必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	外郭団体等の改革(自主・自立化の推進)	番号	28	取組課	観光商工課	取組内容 (計画期間中)	観光協会及び物産振興協会の組織強化に向けた検討を行い、自主自立を推進する。商工会の会員増に向けた取組を支援するとともに適正な補助金の検討を行う。
実施項目名	市補助金の適正化	枝番号	2				
取組の背景	補助金等は、これまで行政サービスの向上を図るうえで、一定の役割を果たしてきたが、社会経済情勢が変化する中において、多様化・高度化する市民ニーズへの対応や、行財政運営の公益性・公平性・透明性の確保など、時代の変化に対応した見直しが必要である。				期待効果	外郭団体等の経営や運営の自立化と効率化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
	平成25年度の具体的な計画	観光協会と物産振興協会との合併を促進しながら、観光協会の法人化も含め、組織強化と自立を促す。 物産振興協会及び商工会は組織強化に向けた取組を引き続き行い、適正な補助金の検討を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
		変更なし				
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	法人化及び合併に向けた協議を継続しながら、組織強化と自立を促す。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	京町温泉マラソン大会や秋季えびの観光祭といったビッグイベントを観光協会と市民協働のイベントとして開催し、観光客も増加し、一定の成果はあげた。しかし、名刺売上げ等自主事業収入は伸び悩み、法人化や雇用の安定化等の指針を定めた5箇年計画は、長期雇用者の退職が相次ぎ、計画どおりに進んでいないのが現状である。 観光協会と物産振興協会との合併については、引き続き課題等の整理を行ったが、具体的な課題克服に向けた取組には至っていない。物産振興協会については、県内外の物産展・イベントへの積極的な参加、ホームページでの情報発信などを行い販路・顧客拡大に努めた。商工会については、商工業者への経営改善指導や研修会などを実施し、組織強化や地域経済振興に向けた取組を行った。	
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 ／平成25年度計画	23・24・25年度実施分 ／5年間の全体計画
	(A)が100%とならなかった理由	観光協会においては、組織強化及び自立促進ともに遅れている。物産振興協会と観光協会との合併に向けた協議を引き続き行ったが、結論が出るに至っていない。商工会については、組織強化を視野に入れた経営改善指導や各種研修会など経営支援を行っているが、会員増は厳しい状況にある。	
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	観光協会においては、5箇年計画の実現に向け、安定した雇用と事業拡大を図り、自立を推進する。 観光協会と物産振興協会との合併については、引き続き検討を続ける。	

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会の法人化に向け、観光協会とは随時話し合いを行っているところである。県内九市の観光協会の法人化の状況について調査を実施したが、現状としては、6市が法人化していることや、どこの観光協会も行政より多額の補助が実施されていることが確認できている。</li> <li>平成27年度には積極的な事業の展開ができる体制づくりの強化に取組み、法人化については、体制が整う状況を確認しながら、引き続き、協議を継続していく。また、観光協会と物産振興協会の合併についても、観光協会の体制づくりの状況を見ながら協議していきたい。</li> </ul>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<p>○5箇年計画で観光協会の改革推進が図られ最終的には自立することが目標になっているが、市の新たな観光開発には行政の専門的なノウハウと地元密着の観光協会とが連携して推進することが重要だと思う。組織の合併については、組織の持つ機能と特性について検証を行い検討されるのが適切な方法ではないかと思う。</p> <p>○それぞれの団体に課題があるので、年次計画により解決できるように更なる努力を望む。</p> <p>○観光協会の積極的な取組がないように見える。郷土の発展には人口減少、若者の市外への流出、少子化問題など、課題が多くある。観光商工課には、情熱を持った取組を、真剣に取り組んで行う必要があると思う。</p>
	部会	市が関わるべき部分を整理し、自立に向けた検討が必要である。
	部会判定	C
		ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	外郭団体等の改革(自主・自立化の推進)	番号	29	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	市が担っている外郭団体の事務局について、団体への移行を促し、外郭団体等の自主・自立化の推進を図る。
実施項目名	事務局体制の見直し	枝番号	1				
取組の背景	補助金と同様、事務局体制についても、公益上の必要性や効果及び官民の役割分担のあり方を常に検証する必要がある。				期待効果	外郭団体等の経営や運営の自立化と効率化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	要検討となっている団体や新たに設立され、市が事務局を担っている団体があれば、移行を促がすため、引き続き現状調査を行っていく。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	移行可能、要検討団体及び新たに設立された団体も含めて移行を促していくため、継続して現状調査を行っていく。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	全課を対象に現状調査及び新規に生じたものについて調査を実施した。					
		A移行済	B移行可能	C要検討	D移行不可	その他	計
	24年度	11	2	8	19	12	52
	25年度	12	1	9	18	12	52
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画		100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画		70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由						
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	要検討となっている団体や、新たに設立され、市が事務局を担っている団体があれば、移行を促すため、引き続き現状調査を行っていく。					

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	引き続き現状調査を行い、現状の把握に努め、各課に事務局の移行を促していく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○事務局の移行は、団体の持つ特質や組織の維持が可能かなどの十分な調査が必要で、行政の一方的な取組になってはならない。 ○移行可能・要検討については継続して移行の働きかけを行うこと。	
	部会	移行可能、要検討の団体については、継続して移行を進めていく必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	外郭団体等の改革(自主・自立化の推進)	番号	29	取組課	福祉事務所	取組内容 (計画期間中)	公益上の必要性や効果及び官民の役割分担を検証し、事務局体制を見直す。
実施項目名	事務局体制の見直し	枝番号	2				
取組の背景	補助金と同様、事務局体制についても、公益上の必要性や効果及び官民の役割分担のあり方を常に検証する必要がある。				期待効果	外郭団体等の経営や運営の自立化と効率化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策		

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了 ※平成24年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	職員のコスト意識改革	番号	30	取組課	企画課	取組内容 (計画期間中)	えびの市版事業仕分けの制度設計を十分行ったうえで、実施する。
実施項目名	事業仕分けの導入	枝番号					
取組の背景	現在、市が行っている事業(行政サービス)について、本当に行政が行わなければならないのか、コストを削れないのか等、外部の視点を加えた評価をする事業仕分けを手段として、住民本位である行政サービスのあり方を見直す必要がある。				期待効果	行政サービスのあり方を見直すだけでなく、行政内部からは問題提起されにくい事業そのものの必要性が問われることになる。また、仕分け人に詳細を説明するために、職員はスキルアップに努め、自ずとコスト意識を持って事業に取り組めるようになる。	

計画 (Plan)	年次計画 (見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	実施	—	—	—
	平成25年度の具体的な計画					
	見直された年次計画			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画					

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容				

完了

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	

評価 (Check)	行政改革推進委員会	※平成24年度で完了	
	部会		
	部会判定	A	完了 ※平成24年度実績評価

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	職員のコスト意識改革	番号	31	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	月毎にコスト低減のための目標を設定し、全庁をあげて経費節減に努めることで、職員のコスト意識改革を図る。
実施項目名	コスト低減目標の設定	枝番号					
取組の背景	これまでも限られた財源を有効活用するため、徹底した経費削減を図ってきた。常にコスト低減を念頭におきながら業務にあたることを求められているため、今後も全庁をあげて経費節減(ムダの排除)に努める必要がある。				期待効果	職員のコスト意識が徹底されることで、財源の有効活用が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	電気使用量、水道使用量、公用車の燃料等については、集計、結果の掲示を継続して行うとともに、新たに取り組める項目はないか、調査を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	電気使用量、水道使用量、公用車の燃料等については、担当課に対し集計と結果公表を依頼し、職員に周知する。また、現在取り組んでいる項目以外に新たに取り組める項目がないのか、調査を実施する。				

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容	財産管理課において、電気使用量、水道使用量、公用車の燃料についての使用量を調査し、その数値を定期的にグループウェアシステムの掲示板で職員に周知した(電気・水道は、職員で構成するコスト管理部会で削減目標値を設定)。 【削減目標】 電気使用量 平成24年度比 -2%目標に対し -0.86%の削減 水道使用量 平成24年度比 -2%目標に対し -1.83%の削減 その他、全所属を対象にコスト低減目標の設定が可能な取組を調査し、可能な取組をあげた3所属に対して、平成26年度から取り組むよう依頼した。	
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	90% (A)   23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画 90%
	(A)が100%とならなかった理由	庁内での電気使用量、水道使用量がコスト低減目標を達成できなかったため。 電気使用量については、夏季の記録的な猛暑により、使用量が増えたため前年度と比較してわずかな削減しか出来なかった。	
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	引き続き、電気使用量、水道使用量、公用車の燃料等について集計し、結果を職員へ公表することでコスト意識をもたせ、削減につなげる。 また、コスト低減目標設定が可能と回答のあった所属に対して取組の実施を促していく。	

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	電気及び水道の使用量及び公用車の燃料については、担当課に集計と結果公表を依頼し、職員のコスト意識を喚起する。 数字に表われてこないコストについては、どのようなものが挙げられるか、機会を捉えて検討していくこととする。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○継続して職員の意識改革を図り、目標達成に努めてもらいたい。毎年の異常気象により、夏の電気使用量の削減に苦慮されていると思う。節電も大事だが、職員の健康管理にも気をつけながら取組を進めてもらいたい。 ○公共施設などが、市民の手本となるよう、エコ意識を持って努力する必要があると思うが、たまに職員の意識が希薄だと感じる時がある。これからの努力を期待する。	
	部会	数字で見えない部分のコスト意識の徹底について、今後全庁的にどのように取り組むか検討する必要がある。	
	部会判定	C	ほぼ計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	給与制度の適正化	番号	32	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	給与制度については、人事院勧告に従い国家公務員に準拠することを基本に取り組む。
実施項目名	給与制度の適正化	枝番号					
取組の背景	国公準拠を基本として取り組み、市民の理解と支持を得られるよう、説明責任を果たしながら給与制度の適正化に努める必要がある。				期待効果	常に給与制度の適正化が図られるとともに、職員の給与に見合ったスキルアップや意識改革が期待できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	人事院勧告を踏まえた国公準拠を基本として取り組む。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	人事院勧告を踏まえた国公準拠を基本として取り組む。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成25年度は、人事院勧告による給与改定は実施されなかったが、国家公務員の給与減額措置に準じて平成25年7月から平成26年3月までの間、給料月額の減額を実施した。				
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	70%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	給与制度の適正化については、人事院勧告を踏まえた国公準拠を基本として取り組んでいる。引き続き、市民の理解が得られるよう給与制度の適正化に努める。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	今後も給与制度の適正化の取り組みを継続していく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○国公準拠は企業給与を基準としているので中央都市の公務員給与と地方自治体の公務員給与を比較すると、地方公務員給与の水準が地方企業給与より大きく上回るという課題の見解もある。市民が高い関心を示しているところでもある。地方性を踏まえた給与制度の適正化に努めてほしい。 ○給与については、それに見合う責任と公務員としての義務がなされているならば適正であると思うので、職務態度が良ければ市民の理解は得られる。	
	部会	引き続き制度の適正化に努めて、市民の理解が得られるように説明していく必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	柔軟で機動的・効率的な組織運営の構築	番号	33	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	組織の再編・整理、廃止・統合については、行政改革推進本部を中心に現行体制の検証を踏まえて実施する。また、事務事業等の見直しについても適宜行っていく。
実施項目名	組織の再編・整理、廃止・統合の推進	枝番号					
取組の背景	市民ニーズが多様化・高度化する中で時代に応じた組織機構や事務事業等の再編・整理、廃止・統合を推進する必要がある。				期待効果	迅速な行政サービスが可能となり、事務の効率化が図られるとともに機動的・効率的な組織運営が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	実施	検討	検討	検討
	平成25年度の具体的な計画	24年、25年に施行された組織再編の検証作業を行う。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				検討	実施	
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	市民の利用しやすい組織のあり方について、行政改革推進本部において、引き続き検討していく。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	平成24年度と25年度に行った市民協働課、農林整備課等の新設を伴う課の再編や、監の設置、業務の移管等の検証作業を組織再編検証チームで行った。総合計画やマニフェストの実行及び諸課題の解決に向けた体制整備が図られ、効果が現れているという検証となったが、一方で係の統合等に伴う係業務の複雑化や1係2名体制に伴う課題も明らかになった。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	80%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	検証結果を踏まえ、時代のニーズにあった組織再編を引き続き検討していく。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	組織再編の検証作業によって明らかになった効果・課題を踏まえて、時代の情勢に合わせた組織体系のあり方を検討していく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○利用者(市民)の立場に立った組織の検討・検証を希望する。 ○分轄、統合をしても、連携は大事で、繁忙時の応援体制が取れる人材育成が必要。 ○業務は組織が一丸となり効果が出るものです。今後も継続して組織のあり方を研究すること。	
	部会	検証作業を行うことにより、組織再編の効果・課題等が明確になった。組織再編は、検証結果を踏まえ、現場の職員の意見も把握したうえで十分な検討期間を設け、市民が利用しやすい組織のあり方を検討していく必要がある。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	柔軟で機動的・効率的な組織運営の構築	番号	35	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	災害対策基本法、国民保護法に定める危機事態のほか、その他の危機事態に対しても迅速かつ効果的な対応が図られるよう危機管理体制の構築に取り組む。
実施項目名	危機管理システムの確立と充実	枝番号				期待効果	災害時や日常業務での緊急事態において、被災の減少やトラブルの未然防止、再発防止が図られるとともに的確に機能できる体制が構築できる。
取組の背景	災害時に限らず日時業務の中でも様々な緊急事態が想定されるため、各職場の組織が緊急事態に機敏に対応できるよう危機管理マニュアル等の整備や改善を図る必要がある。						

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	一部実施	一部実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	平成24年度職員訓練として、避難所運営が円滑に行えるよう指定避難所(7施設)を担当する職員が事前に避難所の設備、危険箇所等の確認を行い、避難所をどのように利用するかを現地で検討し、対策本部長(市長)他各対策部長・副部長を交えて検討結果報告及び意見交換を行ったが、平成25年度も新たな指定避難所(7箇所)について同様の職員訓練を計画・実施する。「職員初動マニュアル」は職員が常に確認できるようグループウェアに掲載し、平成25年度は職員各自がマニュアルの内容等を十分に認識する期間とし、平成26年度以降に「職員初動マニュアル」を活用した訓練を計画・実施していく。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	自主防災組織の防災活動(防災計画の策定、防災講座・図上訓練等)の実施について自治会及び地域福祉推進会議で働きかけを行う。 避難所開設時に職員にアンケートを実施し避難所運営、災害対策全般についての意見の集約を行う。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	地域における防災活動(防災講座、防災訓練等の実施)の取組について、各種会合等の機会を利用して相談を行い、要請のあった学校、自治会への支援を行った。 平成25年度実績 防災講座 20自治会、1学校 図上訓練 1自治会 避難訓練 3自治会 消火訓練 3自治会 職員を対象とした避難所開設訓練 1回 平成25年度に災害対策基本法改正、県の指導に基づく「えびの市地域防災計画書」の見直しを行った。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	50%
	(A)が100%とならなかった場合の理由					
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	災害発生時に幹部という立場でどのように対応するか、災害対策本部設置・運営演習を行う(係長以上対象)。 防災対策は「自助」「公助」「共助」の役割分担と情報の共有による連携が必要なことから、昨年に引き続き自主防災組織の防災活動(防災活動、防災訓練等)を側面から支援していくとともに防災活動の取組は、自治会ごとに温度差があることから防災講座等、未実施の地区に対して働きかけをお願いしていく。 えびの市地域防災計画書に原子力災害対策編を新たに設ける。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	自治会長会及び地域福祉推進会議の中でエリア別、災害種別に2、3の自治会合同での訓練ができないか提案を行う。また、自主防災独自の防災計画の策定、防災講座・図上訓練の実施についても働きかける。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○自然災害は待つてはくれないが防災対策における準備はできる、個人の防災意識を高めるため、市民に対しても定期的に防災対策等の関係チラシを配布してはどうか。 ○近年、異常気象が続くので、防災は最も重点を置く事柄だと思います。要請のあった団体や自治会だけでなく、一斉で行う防災訓練、避難訓練等を検討して欲しい。 ○地区担当職員には事務連絡だけでなく、その地区の環境、現状等の把握もしたうえで連携を持ってほしい。
	部会	防災計画の見直し以外の取組も充実しており評価できる。今後は防災計画について、職員はもとより市民に対して更に周知し、緊急時の災害対応については「職員初動マニュアル」の実施に向けた意識強化を図る必要がある。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	柔軟で機動的・効率的な組織運営の構築	番号	36	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	窓口の開庁時間延長に向けた関係課会議(市民課、健康保険課、福祉事務所、長寿介護課、税務課、企画課、財政課)を経て、平成22年度にえびの市時間外窓口業務関係課会議(市民課、健康保険課、福祉事務所、長寿介護課、税務課)が発足したように、必要に応じて財政課が関係課会議を調整して、組織間の連携を強化する。
実施項目名	組織間の連携強化	枝番号					
取組の背景	第4次えびの市行政改革大綱では、「部門制の機能強化」という実施項目で取り組んだところであるが、なかなか部門制を活用しきれなかった面がある。したがって、本大綱では、課題ごとに関係課で構成する関係課会議等を活用し、組織間の連携強化を図るものである。				期待効果	組織間の連携強化が図られることにより、横のつながりが円滑化され、複数の課にまたがる行政課題に迅速に対応できる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
	平成25年度の具体的な計画	継続して調査を行い、調査結果については、関係課の間で共有を図る。また、必要なものについては、調整会議を設定する。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	継続して調査を行い、関係課間の連携状況の確認や必要に応じて調整会議を設定する。				

実績 (Do)	25年度に取り組んだ内容	関係課間で必要に応じて調整が行なわれ、平成25年度は財政課での調整を必要とする案件はなかった。				
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	30%	(A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	30%
	(A)が100%とならなかった場合の理由	調整を必要とする案件がなかったため。				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	継続して調査を行い、新たに生じた課題については必要に応じて調整会議を設定する。				

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	調査は継続して行うこととし、他自治体の動向や新たに生じた課題についても情報収集を行い、必要に応じて、調整会議の提案も行う。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○平成23年度からずっと調整会議が開催されていないが、市税徴収(市民税、国保税)、使用料(水道料、施設使用料)等、連携を図らなければならない課があるので取組を望む。 ○必要がなかった場合でも、他課間での連携状況にアンテナを向けていなければならないと思う。	
	部会	今後も、市民サービス、事業の効率化・推進に向けて、関係する組織の連携は継続して取り組む必要がある。	
	部会判定	D	一部のみ実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	柔軟で機動的・効率的な組織運営の構築	番号	37	取組課	財政課	取組内容 (計画期間中)	職員の業務量の差もあり、業務毎にマニュアルを作成するには1年から3年を要するものと思われる。また、業務を引き継いだ職員がそのマニュアルをみて分かりづらくなれば、業務を引き継いだ職員がマニュアルの修正をしていくことになる。それを繰り返すことでより分かりやすい業務マニュアルにしていく。
実施項目名	業務マニュアルの作成	枝番号					
取組の背景	業務マニュアルについては、既に作成し活用されている業務がある一方で、業務の複雑さや、必要性は感じながらも日々の業務に追われるがために作成されていない業務も多く見受けられる。マニュアルが整備されれば、人事異動における業務の円滑な引継ぎや、担当者が不在の場合でも他者による対応が可能となり、迅速かつ効率的に業務が行われるものと考えられる。そこで、このマニュアルの整備を、全庁的な取組として進める必要がある。				期待効果	引継時間の短縮は勿論のこと、定期異動対象者の負担軽減に繋がるだけでなく、スムーズな定期異動や事務の効率化が図られる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施
	平成25年度の具体的な計画	庁内で作成、活用されているマニュアルの調査及び調査結果を職員間で情報共有を行い、参考にしてもらうことで、整備を進める。				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	マニュアルの整備と見直しも含めて各所属へ調査を実施することで、市民サービスの向上につながるよう、職員間での情報共有と業務の効率化を図る。				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	各所属で作成、活用されているマニュアルの調査を実施した。「業務マニュアル等一覧」をグループウェアシステムの共有書庫に掲載し、職員がいつでもマニュアルを見ることができるようにした。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	100%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	今後は、各所属へのマニュアルの調査を継続し、マニュアルの整備を進めることで、職員間で情報を共有し業務の効率化を図る。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	各所属へのマニュアルの調査は引き続き継続し、マニュアルの整備を進めていく。一方でマニュアルに過度に依存するようになると、市民サービスの低下につながるおそれもあるため、既存のマニュアルの内容の見直しについても各所属へ求めていく。

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○職員数300人態勢の状況で業務の効率化を図るには、業務のマニュアルの整備が必要不可欠なので取組を進めてほしい。一方で、マニュアルに依存した業務の形骸化防止対策も検討する必要があるのではないか。利用者が不便をこうむることのないようにしてもらいたい。	
	部会	計画どおり実施されたものと判断する。	
	部会判定	B	計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	柔軟で機動的・効率的な組織運営の構築	番号	38	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	・人事評価制度の導入 職員の意識改革 適切な人事管理 勤務評定
実施項目名	人事評価制度の導入	枝番号					
取組の背景	行政ニーズが複雑、多様化し、その変化のスピードも速くなってきている中で、市民の期待に応え、真に市民本位の良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくために、その担い手である公務員の在り方、育て方にも変革が求められている。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために行われるもので、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握したうえで行われる勤務成績の評価である。新たな人事管理を推進していくための基礎となるツールとして、人事評価制度は不可欠なものであり、その導入を図るものである。				期待効果	目標等を活用しながら、マネジメントを効果的に進め、職員一人ひとりも自律的・主体的に仕事に取り組むセルフマネジメントの意識が高まる。また、コミュニケーションの活性化や評価結果に基づく指導・助言を通じて、職員の士気を高め、職員の能力開発やスキルアップ、ひいては行政サービスの向上につながる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
	平成25年度の具体的な計画	人事評価制度施行の実施及び検証				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
				変更なし		
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	人事評価制度施行の実施及び検証 試行対象者の拡大の検討				

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	第一次試行に引き続き、課長職及び課長補佐職を対象とした評価制度の研修を実施し、課長職が課長補佐職を評価する形での試行を継続実施した。また、試行の検証に基づき人事評価評価マニュアルの見直しを行った。			
	達成度 (自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	50%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	公平性、客観性及び透明性が保たれ、職員の多くが納得できる仕組みとして引き続き研修及び試行を継続実施する。また、試行対象者の範囲の拡大についての協議を行う。			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度初任者については、人事評価制度の意義、目標設定・評価手法の理解が得られるよう、人事評価制度経験者については、目標設定における技術向上及び適正評価のための面談技術を向上させるための研修実施に努める。</li> <li>評価者については、評価技術及び面談技術の向上を、被評価者については、評価者としての理解を踏まえた自己評価技術を向上させるための研修実施に努める。</li> <li>人事評価において、適正な評価を行うことは最も重要であり評価者となる課長及び課長補佐を対象とした試行を十分に行い、試行の検証を行いながら公平・公正で透明性のある制度導入に向けた取組みを慎重に行っていく。</li> </ul>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公務員には、与えられた仕事をこなすだけでなく、自らが課題を発見して政策を形成し、それを実行できる能力が求められてきている。職員数も減少してきていることから、職員個々の能力を見極め、底上げしていく必要がある。より効率的な人事管理を進めてほしい。</li> <li>○人事評価制度は職員の意識改革にも役立つものであり、研究を重ね継続すること。</li> <li>○一方的な評価にならないよう、人事評価マニュアルの更なる見直しを行う必要がある。</li> </ul>
	部会	実施した内容の検証等を通じ、更に取組を進めていくべきである。課長職及び補佐職による評価制度を試行されているが、試行の範囲を広げることも必要である。
	部会判定	B 計画どおり実施

第5次えびの市行政改革大綱 取組結果報告書 (平成25年度分)

改革の取組(目標)	職員の能力と意欲の向上	番号	39	取組課	総務課	取組内容 (計画期間中)	県市町村職員研修センター等の研修機関などを活用し、職員研修の充実を図る。
実施項目名	研修の充実	枝番号					
取組の背景	職員の意識改革や能力の向上なしでは、市民が満足できる行政サービスの提供はできないばかりか、迅速な組織運営にも支障を来すことは明らかである。				期待効果	行政を運営する職員の意識改革や能力の向上が図られるとともに、質の高いサービスと市民の視点に立った行政サービスや迅速な組織運営が可能となる。	

計画 (Plan)	年次計画 (平成25年度の見直しを含む)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施	実施
	平成25年度の具体的な計画	県市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣 一般研修(階層別研修) 30人 専門研修(能力開発研修) 30人 県市町村職員研修センターが実施する事業の活用				
	見直された年次計画				平成26年度	平成27年度
	改善策に基づき、見直した26年度の具体的な計画	県市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣 一般研修(階層別研修) 30人 専門研修(能力開発研修) 30人 県市町村職員研修センターが実施する事業の活用				
				変更なし		

実績 (Do)	25年度に取組んだ内容	県市町村職員研修センターへ次のとおり研修派遣を行った。 一般研修(階層別研修) 71人 専門研修(能力開発研修) 33人 県市町村職員研修センターが宮崎市以外で実施するブロック開催研修を活用し、本市の会議室において次の研修を実施した。 コンプライアンスセミナー 22人 地域・人づくりセミナー 19人			
	達成度(自己評価)	25年度実施分 /平成25年度計画	100% (A)	23・24・25年度実施分 /5年間の全体計画	60%
	(A)が100%とならなかった場合の理由				
	取り組んだ内容を踏まえた26年度当初の計画	県市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣 県市町村職員研修センターが実施する事業の活用			

改善 (Act)	評価を踏まえた所管課の見直し改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県市町村職員研修センター等の研修機関への継続的な職員の派遣を継続する。</li> <li>・ 県市町村職員研修センターが実施する階層別研修(経験年数に応じた研修、新任役職就任時研修)については原則、受講としているところであるが徹底を図り定期的な研修実施になるよう努める。</li> <li>・ 県市町村職員研修センターが実施するブロック開催研修(開催地が宮崎市以外の研修)を活用し、本市での研修開催を行うことで職員の研修機会の増につながるようこれからも実施に努める。</li> </ul>

評価 (Check)	行政改革推進委員会	○2年から3年にかけて、全職員が何らかの研修を受講するように取り組むこと。 ○業務、対応の質が向上していくことなので、達成100%は好評価です。業務多忙の中とは思いますが、○J.T等、より力を入れて、職員一人ひとりの資質を开花させてほしいです。 ○研修が主体か、業務が主体か、あくまで業務の支障にならないことが必要不可欠。
	部会	市町村職員研修センターを活用し、職員の経験・経歴・年数に応じた研修制度が整備されている。また、人材育成を目指した人事交流事業も着実に進められている。職員が率先して受講するように取り組むことが必要である。
	部会判定	B 計画どおり実施